

**平成 29 年度**

**瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の**

**点検・評価報告書**

(対象：平成 28 年度)

平成 29 年 8 月

瀬戸市教育委員会

## はじめに

本報告書「平成 29 年度瀬戸市教育委員会事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

### 【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 （抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

|     |                                   |        |
|-----|-----------------------------------|--------|
| I   | 瀬戸市教育アクションプラン（概要）                 |        |
| 1   | 基本理念                              | ・・・ 1  |
| 2   | アクションプランの位置付け                     | ・・・ 1  |
| 3   | 計画の期間                             | ・・・ 2  |
| 4   | 基本的方向性（目指す人間像）                    | ・・・ 3  |
| 5   | 施策体系（具体的な施策の展開）                   | ・・・ 4  |
| II  | 瀬戸市教育アクションプラン推進会議                 | ・・・ 9  |
| III | 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言      |        |
|     | 基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得               | ・・・ 11 |
|     | 基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進           | ・・・ 13 |
|     | 基本施策 3 教職員の教育力の向上                 | ・・・ 15 |
|     | 基本施策 4 いのちを大切にす教育の推進              | ・・・ 17 |
|     | 基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実            | ・・・ 19 |
|     | 基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実             | ・・・ 21 |
|     | 基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用        | ・・・ 23 |
|     | 基本施策 8 図書館サービスの充実                 | ・・・ 26 |
|     | 基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進         | ・・・ 29 |
|     | 基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興             | ・・・ 32 |
|     | 基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実          | ・・・ 36 |
|     | 基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進          | ・・・ 38 |
|     | 基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進       | ・・・ 43 |
|     | 基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進          | ・・・ 45 |
|     | 基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成             | ・・・ 48 |
|     | 基本施策 16 男女共同参画社会の推進               | ・・・ 51 |
|     | 基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実             | ・・・ 54 |
|     | 基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進           | ・・・ 56 |
|     | 基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進       | ・・・ 58 |
|     | 基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進 | ・・・ 60 |
|     | 基本施策 21 安心して安全な学校づくりの充実           | ・・・ 62 |
|     | 基本施策 22 信頼される学校づくりの推進             | ・・・ 64 |
| IV  | 瀬戸市の教育全般についての意見・提言                |        |
| 1   | 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言     | ・・・ 66 |
| 2   | 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 上川 和子）   | ・・・ 67 |
| V   | 総評 瀬戸市教育委員会教育長 深見 和博              | ・・・ 69 |

## I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間の展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

### 1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」  
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」  
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

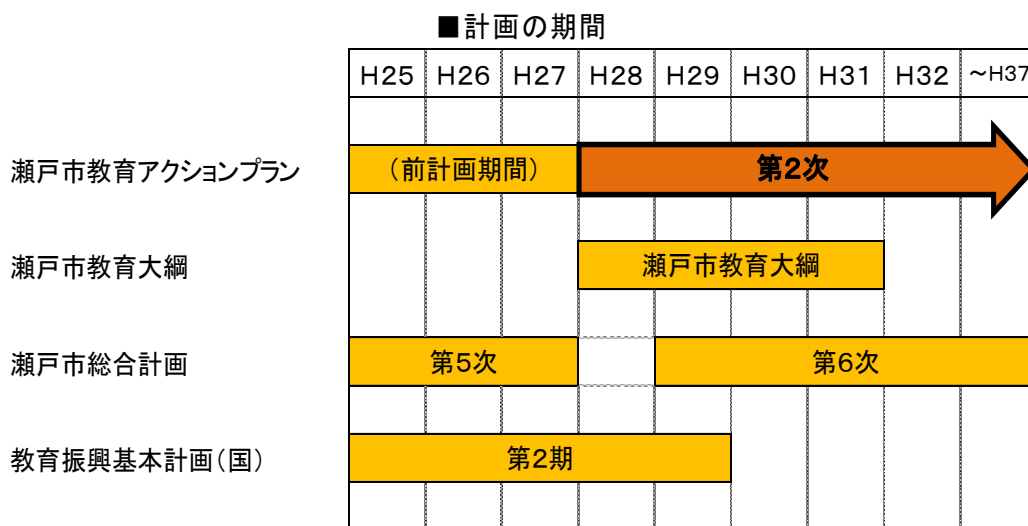
### 2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

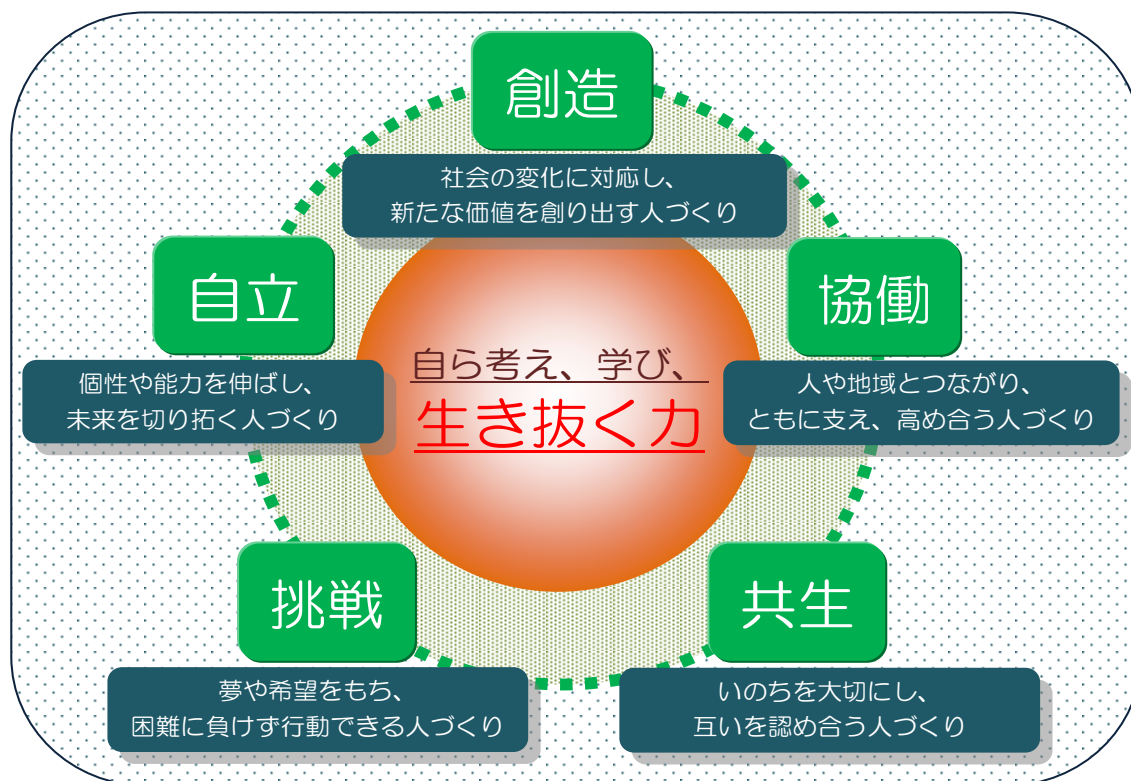
### 3 計画の期間

この計画は、平成 28 年度から 10 年間を計画期間としています。なお、「第 6 次瀬戸市総合計画」策定時及び計画が 5 年を経過した時点を目途に見直しを行い、必要に応じて、計画の内容を変更することとします。



#### 4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第2期教育振興基本計画」では、生涯にわたって自己の能力と可能性を高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図るため、「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を示しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

## 5 施策体系（具体的な施策の展開）

### 基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

| 基本施策 |                  | 主な事業 |                           |
|------|------------------|------|---------------------------|
| 1    | 基礎的、基本的学力の習得     | 1    | 基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着      |
|      |                  | 2    | 学習意欲の向上                   |
|      |                  | 3    | 読書活動の推進                   |
| 2    | 学んだことを生かす教育活動の推進 | 4    | 探究的な学習と体験活動の推進            |
|      |                  | 5    | 学力向上のための現状分析や今後の方策の検討     |
|      |                  | 6    | 「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実 |
|      |                  | 7    | ICTを活用した授業の推進             |
| 3    | 教職員の教育力の向上       | 8    | 研修による教職員の資質の向上            |
|      |                  | 9    | 分かりやすい授業づくりの推進            |
|      |                  | 10   | 教員が子どもと向き合う時間の確保          |

### 基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを見守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

| 基本施策 |               | 主な事業 |         |
|------|---------------|------|---------|
| 4    | いのちを大切にす教育の推進 | 11   | 道徳教育の推進 |
|      |               | 12   | 人権教育の推進 |

|   |                     |    |                        |
|---|---------------------|----|------------------------|
| 5 | いじめや問題行動への対応の充実     | 13 | いじめ防止基本方針による取り組みの推進    |
|   |                     | 14 | あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用 |
|   |                     | 15 | 規範意識の定着など生徒指導の推進       |
|   |                     | 16 | 情報モラル教育の推進             |
| 6 | 不登校児童生徒への対応の充実      | 17 | 不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実 |
|   |                     | 18 | 不登校予防のための教育相談体制の充実     |
| 7 | 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用 | 19 | 市民による文化芸術活動の支援や奨励      |
|   |                     | 20 | 文化芸術に触れ親しむ機会の確保        |
|   |                     | 21 | 伝統文化を尊重する心の育成          |
|   |                     | 22 | 文化財の保存・活用              |
|   |                     | 23 | 文化財に関する学習の機会提供         |
| 8 | 図書館サービスの充実          | 24 | 図書館施設の整備や充実            |
|   |                     | 25 | 図書館ネットワークの整備           |

### 基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

| 基本施策 |                    | 主な事業 |                           |
|------|--------------------|------|---------------------------|
| 9    | 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進 | 26   | 衣食住の望ましい生活習慣の定着           |
|      |                    | 27   | 生活習慣病予防対策の実施              |
|      |                    | 28   | 学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実    |
|      |                    | 29   | 食育の推進                     |
|      |                    | 30   | 安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進     |
| 10   | 体力の向上とスポーツの振興      | 31   | 運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進     |
|      |                    | 32   | 生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保 |
|      |                    | 33   | 指導者の育成と指導力の向上             |
|      |                    | 34   | 競技者の育成支援                  |
|      |                    | 35   | 若年層に対するスポーツ活動の支援          |
|      |                    | 36   | スポーツ施設の整備                 |



## 基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生\*社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）\*を推進していきます。

### 基本施策

### 主な事業

|    |                  |    |                     |
|----|------------------|----|---------------------|
| 11 | 支援が必要な子どもへの対応の充実 | 37 | 特別支援教育の充実           |
|    |                  | 38 | 経済的な支援や子どもの貧困対策の充実  |
|    |                  | 39 | 心のケアの充実など「チーム学校」の推進 |
|    |                  | 40 | 福祉実践教育の充実           |
| 12 | 多文化共生社会に向けた教育の推進 | 41 | 外国人児童生徒に対する日本語教育の充実 |
|    |                  | 42 | 外国人住民に対する日本語教育の充実   |
|    |                  | 43 | 多様な文化や価値観を尊重する教育の推進 |

## 基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々为学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わるの方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、男女ともに生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

### 基本施策

### 主な事業

|    |                     |    |                         |
|----|---------------------|----|-------------------------|
| 13 | 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進 | 44 | キャリア教育や職業体験の推進          |
|    |                     | 45 | せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進 |
|    |                     | 46 | 環境教育の推進                 |
|    |                     | 47 | 「まるっとせとっ子フェスタ」の充実       |
|    |                     | 48 | 未来創造事業の推進               |

|    |                  |    |                               |
|----|------------------|----|-------------------------------|
| 14 | 地域とともにある学校づくりの推進 | 49 | 保護者や地域などの地域力による連携強化           |
|    |                  | 50 | 放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充 |
|    |                  | 51 | 市民活動との連携強化                    |
|    |                  | 52 | 地域ぐるみの青少年健全育成の推進              |
|    |                  | 53 | 地域企業との連携の推進                   |
|    |                  | 54 | 大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化       |
| 15 | 未来を生き抜く子どもの育成    | 55 | グローバル社会に対応した人材の育成             |
|    |                  | 56 | 情報リテラシー(情報活用能力)の育成            |
|    |                  | 57 | 性差なく活躍できる人材の育成                |
| 16 | 男女共同参画社会の推進      | 58 | 安定した家庭生活のためのワーク・ライフ・バランスの実現   |
|    |                  | 59 | 学校現場における女性の登用                 |

## 基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

| 基本施策 |                     | 主な事業 |                         |
|------|---------------------|------|-------------------------|
| 17   | 子育て支援と家庭教育の充実       | 60   | 幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施 |
|      |                     | 61   | 家庭教育力の向上支援              |
|      |                     | 62   | 児童虐待の防止                 |
| 18   | 関係機関の連携による教育の推進     | 63   | 保育園・幼稚園・小学校の連携強化        |
|      |                     | 64   | 小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入      |
|      |                     | 65   | 教育と福祉の連携による切れ目のない支援     |
| 19   | 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進 | 66   | 「学びキャンパスせと」の充実          |
|      |                     | 67   | 公民館・地域交流センター活動の充実       |
|      |                     | 68   | 生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成  |

## 基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

| 基本施策 |                        | 主な事業 |                                |
|------|------------------------|------|--------------------------------|
| 20   | 魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進 | 69   | 適正規模・適正配置の推進                   |
|      |                        | 70   | 児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり          |
| 21   | 安心して安全な学校づくりの充実        | 71   | 学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施         |
|      |                        | 72   | 通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実        |
|      |                        | 73   | 防災教育の充実                        |
|      |                        | 74   | 防犯など安全教育の充実                    |
| 22   | 信頼される学校づくりの推進          | 75   | 学校運営に係る積極的な情報発信                |
|      |                        | 76   | 学校評議員や学校評価制度の活用                |
|      |                        | 77   | 学校マネジメント力の向上                   |
|      |                        | 78   | PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映 |

## Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成28年3月の「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【\*名簿については平成29年7月1日現在を掲載しております。】

| 役 職 | 氏 名   | 所 属 等                       |
|-----|-------|-----------------------------|
| 会 長 | 上川 和子 | 元教育委員長                      |
| 副会長 | 吉田 淳  | 名古屋学院大学 スポーツ健康学部 教授         |
| 委 員 | 福岡 明  | 元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員 |
| //  | 和佐田 強 | 学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長            |
| //  | 田中 直美 | 瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表部長    |
| //  | 水谷 友里 | 瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 経験者       |
| //  | 一尾 茂正 | 教育関係者                       |
| //  | 福田 直美 | 水南公民館                       |
| //  | 西原 勇  | 教育サポートセンター長                 |
| //  | 舩坂 礼子 | 学校地域コーディネーター                |
| //  | 河路 久  | 效範小学校 校長                    |
| //  | 福留 正康 | 原山小学校 教頭                    |
| //  | 服部 智志 | 南山中学校 教務主任                  |
| //  | 加藤 高明 | 瀬戸市教育委員会 委員                 |
| //  | 深見 和博 | 瀬戸市教育委員会 教育長                |

| オファー | 氏 名   | 職 名              |
|------|-------|------------------|
| 行 政  | 田口 浩一 | 交流学び課長           |
| //   | 服部 文孝 | 文化課長             |
| //   | 藤井 邦彦 | 交流活力部次長兼地域活動支援室長 |
| //   | 山崎 康永 | 健康福祉部次長兼こども家庭課長  |
| //   | 上田 喜久 | 社会福祉課長           |
| //   | 山下 峰司 | 健康課長             |

平成28年度の会議開催実績

- (1) 第1回（5月26日開催）の主な議題
  - ・第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議の進め方について
- (2) 第2回（7月20日開催）の主な議題
  - ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について
- (3) 第3回（3月28日開催）の主な議題
  - ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価の方法について

### Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：平成 28 年度)

#### ● 評価の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開などの改善が必要である。

## ●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

### ○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的学力を着実に身につけ、思考力・判断力など社会で活躍する力を伸ばしていく。

### 【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的学力をはじめ、知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、学び合いの授業を取り入れるなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

現行の学習指導要領はもちろん、次期学習指導要領でも基礎・基本の定着が基本理念に掲げられる。また、基礎・基本をしっかり身に付けさせてほしいという要望は児童生徒の保護者をはじめ、市民から広く寄せられている。

### 平成 28 年度の事業実績

各校において基礎学力の向上が学校運営の基本方針に据えられ様々な手立てがなされている。また、主体的な学びの意識が高くなってきており、学び合いの実践などがなされ授業改革が進められている。

### 平成 28 年度の事業評価

次期学習指導要領の内容を鑑み、主体的な学びを実践するため、今後より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標   | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)    |
|--|----------------------|----------------------|
| 「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span> | 小6：76.3%<br>中3：70.5% | 小6：85.0%<br>中3：80.0% |

### 実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

### 目標値根拠

小学校と中学校の学習内容を考えると小中の差があるのはやむを得ない。また、プラス 10%は現状から考えると高い目標値と言えるが、それを目標値にすることにより、教員の授業力向上の意識をより高めることもできると考える。

### 実績値（平成 28 年度）

小6：76.5%  
中3：71.0%

### 平成 28 年度の実績値根拠

平成 28 年度学校評価における児童生徒からの実績値

### 今後の方策等

主体的な学びに対する意識は高まってきており、学び合いの取り入れなど授業改革がなされている。基礎・基本の定着を大切にしながら今後も研究・実践を進める必要がある。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・実績値根拠としている児童生徒アンケート項目「授業の内容がよく分かる」は、各学校の学校評価における共通項目として示されたものである。市教委が基本施策1「基礎的、基本的な学力の習得」実現に向けて、分かりやすい言葉で、その拠り所を示すところに意義を感じている。
- ・文科省は、発達障害のある児童生徒の出現率を約6.5%と言っている。毎年、図書館で行われる「教科書展示会」を見る限り、どれも発達障害のある児童生徒に配慮した教科書とは言いがたい。すべての児童生徒の「基礎的、基本的な学力の習得」のためには、まず、教科書の文字等が分からないと、内容の理解は難しいと思う。
- ・児童生徒にとって、教科書や教師の作ったプリント等、使用する教材が分かりにくいものであってはならない。発達障害や読字障害のある児童生徒の存在を前提とした、教材や教材提示の工夫の必要性を感じている。ICF やユニバーサルデザイン概念に沿った教材作成とその提示方法の工夫が大切である。
- ・学校が好き、勉強が好きになることが学力の向上につながる。児童生徒が主体的に活動する授業の確立と、それに伴う教員の指導技術向上を目指し、教員研修の充実を図っていただきたい。
- ・仕事としての授業ではなく、教員自身も楽しんで取り組める授業を目指して欲しい。

## ●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

### ○目指す姿

課題の発見・解決に向け、他者との協働などを通じて自分の考えを深め、まとめる「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」ができている。

### 【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、学び、問題を解決するために必要な基礎力・思考力・実践力などを育み、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探求する学習を推進します。

また、全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた個別指導をはじめ、「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」を充実します。

さらに、ICT を活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、情報リテラシー（情報活用能力）を育成します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

基礎的・基本的な知識や技能を身につけたうえで、その知識や技能を活用できる能力をはぐくむ教育が必要である。

### 平成 28 年度の事業実績

どの学校でも「地域と共にある学校」をテーマにその地区独特の取り組みを行っており、「教育サポートセンター」の設立により、学校と地域とのつながりがより一層強くなっている。少人数指導、チーム・ティーチング指導など個に応じた指導体制を取ることができる学校が増え、指導実践からよりよい指導法を活かすことができつつある。教育 ICT の活用についても、品野地区をパイロット地区にあて、今後、効果と成果等を全市的に拡大していく。

### 平成 28 年度の事業評価

「教育サポートセンター」の設立により、学校と地域の情報を共有することができるようになった。また、品野地区（下品野小、品野中の2校）に教育 ICT 機器を普通教室に導入することができ、授業での積極的な活用につながった。ICT 機器の導入については、品野地区にしか導入できておらず、今後、成果や効果を検証しながら全市的に導入していくことで、情報リテラシー（情報活用能力）をさらに高めることができる。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標  | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)    |
|---|----------------------|----------------------|
| 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童生徒の割合 | 小6：64.9%<br>中3：65.0% | 小6：90.0%<br>中3：90.0% |
| 学校教育課指導係  |                      |                      |
| 実績値根拠   |                      |                      |



H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

#### 目標値根拠

H26 は小 712 人 (60.5%) 中 714 人 (60.7%)

H27 は小 751 人 (64.9%) 中 680 人 (65.0%)

H28 は小 758 人 (65.5%) 中 736 人 (63.7%)

ここ 1 年で、4%以上増加した。アクティブラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。

#### 実績値 (平成 28 年度)

小 6 : 65.5%

中 3 : 63.7%

#### 平成 28 年度の実績値根拠

H28 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答

#### 今後の方策等

さらに、教員研修を充実させアクティブラーニングのよりよい在り方や、主体的で対話的な深い学びについて各校の教育活動に生かされるようにしていきたい。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 教育サポートセンターの設立は、地域と学校をつなぐという意味で大きな役割を果たしている。一つの校区での活動がセンターの活動により、全市的に見渡すことができるようになり、市民にも情報共有ができるようになったのは画期的なことと思われる。
- ICT 機器の導入は、早い時期に全学校へ進められる必要がある。品野地区の学校の授業の分かりやすさと、子どもたちの授業への意欲向上は目を見張るものがある。
- 子どもたちの学び合いへの取り組みには、教える側のスキル向上が不可欠。先生方が学び合う場も、もっと必要である。
- ICT 機器の導入で、早くから子どもに慣れさせるのは保護者としても有難い一方、「読み書きが苦手にならないか」と心配もあり、上手く活用していただきたい。
- 教育サポートセンターの設立で、より多くの地域の方々にも携わっていただき、地域全体で「子育て」をしていただける事に感謝し、今後の活躍に期待している。

## ●基本施策3 教職員の教育力の向上

### ○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

#### 【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化、そして学校を取り巻く多くの問題が注目される昨今、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。そのために、教育の専門家としての力量を高めるための研鑽を重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが必要である。

#### 平成 28 年度の事業実績

初任者研修、5・10年目経験者研修といった法定基本研修に加え、小経験者研修、学校経営研修、指導力向上講座、カウンセリング研修など、教育における諸課題の克服に向け、市独自の研修会を開催した。

#### 平成 28 年度の事業評価

経験の浅い教職員が抱える悩みや問題を共有したり、克服したりできるような内容を大切に、ニーズにあった研修を企画することができ、研修者に好評であった。今後、時代のニーズを把握する感性や多様な価値観に適切に対応できる総合的な人間力を高められるような研修内容を積極的に取り入れていく必要がある。また、長期休暇を利用した自主参加の研修機会を推奨していく必要がある。

#### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標                       | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|
| 教員一人あたりの研修参加回数<br>学校教育課指導係 | 20回               | 25回               |

#### 実績値根拠

H27年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。

H27 校内研修（経営案より） 各校で7回程度<一人あたり>

H27 校外研修（市教委主催） 合計のべ3,300人程度参加\*650人=5回程度<一人あたり>

H27 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3回程度<一人あたり>

さらに、個人によっては、夏季・冬季休業中に他地区の研修に自主的に参加したり、研究発表

会に参加したりすることがある。

#### 目標値根拠

現状から考えると、実績値に加え、一人あたり校内で2回、校外（市教委主催）で1回、校外（その他）で2回の機会増加が可能な範囲と考える。

#### 実績値（平成28年度）

21回

#### 平成28年度の実績値根拠

H28年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。

H28校内研修（経営案より） 各校で7回程度<一人あたり>

H28校外研修（市教委主催） 合計のべ3,500人程度参加\*630人=5.5回程度<一人あたり>

H28校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3回程度<一人あたり>

加えて、長期休暇中による自主研修含む

#### 今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・学校教員という職種の性格上、さまざまな社会の変化や児童生徒の実態に応じて、学習指導などを改善工夫することが求められる。教員が自らの課題を持って指導力の向上を図るが、教員一人ひとりには得意不得意がある。研修活動を通して、得意なところをさらに伸ばし、不得意なところを少しでも改善することを期待している。

・校内研修、校外研修ともに、直ちに指導力の向上につながらなくても、長い目で見れば改善される。一人ひとりの教員が主体的に研修等に参加するだけでなく、自ら講師や発表者等を務めることで、自らの教育実践を見直し改善することに資すると言える。

・実績値根拠にあるように、校内研修7回程度、校外研修8回程度は平均値として評価できる。特に、研修機会に恵まれないことが無いように、自己点検していただきたい。

・「主体的・対話的で深い学び」へのスキルを向上させるために、教員自身が主体的・対話的に取り組むことができる、能動的な研修の実施を繰り返すことが望ましい。

・経験の浅いことイコール資質が低い、ということではないので、変化の激しい現代の教育においては、若手の教員が前向きに取り組む機会を多く展開してほしい。

## ●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

### ○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

#### 【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳教育を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

小学校平成30年・中学校平成31年に道徳の教科化が完全実施される。指導方法の工夫をして、その実施に向けて積極的に取り組むことが望まれる。

#### 平成28年度の事業実績

道徳の教科化に向け、各校が質の高い多様な指導方法を確立しようと取り組んだ。また、人権週間においては、人権に関わる学級活動や集会等を各校で開催した。

#### 平成28年度の事業評価

教科化への意識は高く、授業改善にも取り組めてはいるものの、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実にはまだ再考の余地がある。「道徳教育の全体計画」と、それに基づく「道徳の時間の年間指導計画」を十分見直し、検討したい。また、評価方法についても討議を始める必要がある。

#### 平成28年度の評定

☆☆

| ①評価指標   | 実績値<br>(平成27年度)      | 目標値<br>(平成37年度)      |
|---|----------------------|----------------------|
| 「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small> | 小6：75.7%<br>中3：68.9% | 小6：85.0%<br>中3：80.0% |

#### 実績値根拠

H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

#### 目標値根拠

H25は小971人(78.9%) 中760人(66.5%)

H26は小907人(77.1%) 中832人(70.7%)

H27は小876人(75.7%) 中721人(68.9%)

ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。

#### 実績値（平成28年度）

小6：75.8%

中3：75.7%

**平成 28 年度の実績値根拠**

H28年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

| ②評価指標   | 実績値<br>(平成 27 年度)        | 目標値<br>(平成 37 年度)        |
|---|--------------------------|--------------------------|
| 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合<br>学校教育課指導係 | 小6 : 94.8%<br>中3 : 95.1% | 小6 : 98.0%<br>中3 : 98.0% |

**実績値根拠**

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**

H25 は小 1,155 人 (93.9%) 中 1,083 人 (94.7%)

H26 は小 1,088 人 (92.5%) 中 1,119 人 (95.1%)

H27 は小 1,097 人 (94.8%) 中 994 人 (95.1%)

独りぼっち、いじめをなくすことにつながられるよう、段階的に向上させていきたい。

**実績値 (平成 28 年度)**

小6 : 81.3%

中3 : 83.4% (※参考値)

**平成 28 年度の実績値根拠**

平成 28 年実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答。

※質問項目が変更となり、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の回答結果による。

**今後の方策等**

自分自身が学校や地域等で活躍できる場があり、自己有用感を高められるような手だてを、今後も模索していく。また、自己だけでなく他人と関わる事を通して自分と同じように他人のことも考えられる児童生徒の育成に努めたい。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

・「いのちを大切にできる気持ち」は、「それを語る人」ではなく、「その実践者」との出会いによって育つと思う。指導的な立場にある大人は、その周囲にいるすべての実践者を見逃さないだけでなく、その先頭に立ち続けたい。そして、一人ひとりの「違いはみんなのため (シルバーナ・スベラーティの言葉)」を忘れたくないと思う。

・「他人と関わる事」の第一歩として現状で活動している「あいさつ運動」は、今後とも継続して実施することで、「相手を思いやる声かけ」にもなり、「お互いを認め合う」教育の推進につながる。

## ●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

### ○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

### 【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、学級集団アセスメント（Q-U）などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもたちの「居場所づくり」、そして「絆づくり」の場となるよう積極的な学校運営を心がけている。また、いじめの未然防止、早期発見・対応、そして解消できるよう努力している。

### 平成 28 年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当らを中心に、SC やスクールソーシャルワーカーと共に定期的に会合を開き、情報交換を積極的に行っている。また、教育相談や Q-U など積極的に活用し、早期発見に役立っている。

### 平成 28 年度の事業評価

教員のみならず、全職員がチームとして全校生徒を育てようとする気概が感じられる。各校が積極的に取り組んではいるが、未然防止に向けて道徳や学活等で教材や話題に取り上げ、認め合い、高め合う集団作りを目指したい。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標  | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)  |
|---|----------------------|--------------------|
| 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合<br>学校教育課指導係 | 小6：96.3%<br>中3：91.7% | 小6：100%<br>中3：100% |

### 実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙，生徒質問紙の回答による。

### 目標値根拠

H25 は小 1,182 人 (96.1%) 中 1,060 人 (92.7%)

H26 は小 1,113 人 (94.7%) 中 1,107 人 (94.1%)

H27 は小 1,114 人 (96.3%) 中 959 人 (91.7%)

いじめゼロをめざす。

## 実績値（平成 28 年度）

小6：95.8%

中3：92.5%

### 平成 28 年度の実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙，生徒質問紙の回答による。

### 今後の方策等

家庭や地域、関係機関との協力体制をさらに確立させていきたい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・事業評価にあるとおり未然防止に向けてのカギは互いを「認め合う」ことにある。道徳や学活等、学校生活の中で以下の点を常に伝えていく努力をお願いしたい。

①人（命）を大切に思う心

②自己と他者との違いを受け入れ、他者を尊重することの大切さ

・いじめは先生や親の見えないところで発生する場合がある。生徒自身がいじめられたとき、あるいは、いじめの側になってしまったときに、具体的にどのような行動をとればいいのかということを周知徹底しておくことは必要であり、100%を目指したい。

・SNS やインターネット上でのいじめは、学校側では非常に把握しにくい。現状行われている開発業者によるレクチャーを定着させつつも、生徒たちが利用の当事者として、その利用法について、考え、話し合う機会を持たせたい。

・Q-U の活用にはばらつきがある。いじめの早期発見だけではなく、学級づくり、不登校対応、個別対応など、さまざまなことに活用が可能なツールである。十分に活用するためにも、最低限 1 年に 2 回実施することが望ましい。それにより、具体的な変化が分かり、実践の共有もしやすくなるだろう。

## ●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

### ○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対しては、積極的な声掛けなど適切な対応をしている。

### 【取組指針】

不登校児童生徒の居場所として、「適応指導教室（オアシス21）」を活用し、体験活動など様々な学習を通して、子どもたちの自主性や適性、自己肯定感を引き出し、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。

また、適応指導教室に通えない児童生徒に対しては、担当をはじめ、スクールソーシャルワーカー（SSWr）や関係機関と連携した体制を強化し、支援していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。文部科学省も不登校対策に様々な方策を示している。

### 平成28年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にされた指導を行っている。また、適応指導教室の活用、SSWrの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。

### 平成28年度の事業評価

不登校児童生徒数の減少には至っておらず、今後いろいろな視点からの対策が必要である。

### 平成28年度の評定

☆☆

| 評価指標                               | 実績値<br>(平成26年度)      | 目標値<br>(平成37年度)      |
|------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 不登校児童生徒出現率 <small>学校教育課指導係</small> | 小学校：0.7%<br>中学校：4.2% | 小学校：0.6%<br>中学校：3.5% |

### 実績値根拠

不登校状況調査における数値

### 目標値根拠

小学校児童数は7,156人、不登校児童数は50人  
0.7%→0.6%の差の実数は約7人 不登校児童数の14%  
中学校生徒数は3,578人、不登校生徒数は150人  
4.2%→3.5%の差の実数は約25人 不登校生徒数の16%  
不登校児童生徒の現状から、約15%減が目標値として望ましい。

### 実績値（平成28年度）

小6：0.7%  
中3：4.1%



## 平成 28 年度の実績値根拠

平成 28 年度不登校児童生徒の状況調査

## 今後の方策等

児童生徒の社会的自立を目指し、不登校対策の意識を高めるとともに、適応指導教室、サポートセンター、SSWr 等と連携し、広い視野を持ちながら対応していく。

## 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・一人ひとりが大切な存在であるという共通認識が必要だと思う。みんなが違って OK、その違いを互いが尊重しあえるクラス作りを進めることが大切である。子どもにかかわる大人が、まずそこを自分にしっかりと認識できるようになるような講座、ワークショップなどに参加できる仕掛けを考えていけたらと思う。
- ・今の時代、多種多様な学び方が可能である。そうであるなら、多種多様な受け皿もあることが求められているのではないか。子どもたちが、それを主体的に自分で選べることも大切だと思う。
- ・文部科学省が通知している通り、不登校を「問題行動」として判断してはならない。まずは不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を教員が払拭する必要がある。そうすることで、保護者や生徒との話し合いなどを円滑に進めることができる。
- ・スクールカウンセラーの各学校への常駐が望ましいが、中学校においては、近隣の市で行われている、教諭でもない、親でもない第三者と気軽に緩やかに関われる「こころの相談員」のような制度を持つことは、有効な手立てだと考える。
- ・個別の対応になる場合が多いので、その知識や経験が蓄積されにくい現状にあると感じる。決して少ない数ではないので、それらのケースを集約して、整理することで、今後に対応につなげていけるのではないか。

## ●基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

### ○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

### 【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、市史編さんや遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動の促進をしている。また、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設において市民が文化芸術に気軽に触れられる場を設けている。また、文化財保護行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想の策定を目指している。それに伴って、これまでに把握された文化財情報を整理し、瀬戸市域の歴史文化についての市民意識調査・市民周知行事・市民参加ワークショップ等を開催している。

### 平成 28 年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター233,909人、瀬戸蔵ミュージアム38,057人、新世紀工芸館26,986人、瀬戸染付工芸館7,506人だった。本市が運営しているノベルティ・こども創造館は28,595人だった。また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。会員による事業は71件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には321人参加した。さらに、瀬戸の歴史と文化を保存活用する活動として、市域の歴史文化の特性や関連文化財群の抽出を行い、歴史文化基本構想を策定した。それに伴い、市民に瀬戸の文化財を知っていただくために、職員が解説しながら瀬戸市内の各所を散策する「まちめぐり」や「せと歴(瀬戸の歴史と文化財を知る見学会)」を8回開催した。

### 平成 28 年度の事業評価

文化センターにおける2回のホール公演で子ども向けのクラシックコンサートと、日本の伝統芸能を開催したことで、幅広い層の方に舞台をご鑑賞いただくことができた。それに加え、今年度新たにホール関連事業を開催したことで、文化施設についての理解を深め、気軽に音楽に親しんでいただく機会となった。美術館では特別企画展「没後100年 宮川香山」を開催したこともあり、昨年に比べ入館者数が6,327人増加し、より多くの方に作品を鑑賞していただくことができた。瀬戸蔵ミュージアムは学校の見学が増加したことなどもあり、入館者数が2,238人増加し

た。今後はアンケートなどを参考にし、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただくために多方面にわたるPRを実施していきたい。また、瀬戸市文化協会の事業数は昨年に比べ8件増加している。増加したことについては平成28年度が創立30周年記念の年だったということも関係しているが、今後も引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動及び活動の活発化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。さらに、歴史文化基本構想を策定したことで、今後の文化財保護行政を進めるための基本的な構想ができた。まちめぐり・せと歴では多くの市民が参加し、瀬戸の文化財について関心を持ち理解を深めていただくことができた。今後は歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

**平成28年度の評定**

☆☆☆

| ①評価指標                   | 実績値<br>(平成26年度) | 目標値<br>(平成37年度) |
|-------------------------|-----------------|-----------------|
| 瀬戸市文化協会会員による事業件数<br>文化課 | 57件             | 65件             |

**実績値根拠**

第5次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。

近年9年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。

| H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 56  | 61  | 57  | 59  | 53  | 59  | 54  | 55  | 57  |

**目標値根拠**

第5次瀬戸市総合計画における平成27年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目標値は「65件」としているが、上表のように、平成26年度までの実績値をみるとこの目標値を達成することは難しい状況である。そのため、今後10年間をかけ、引き続き「目標値65件」を目指すこととする。

**実績値（平成28年度）**

71件

**平成28年度の実績値根拠**

平成29年度瀬戸市文化協会総会の資料「平成28年度事業実績報告書」による。文化協会設立30周年ということもあり、前年に比べ8件増加した。

| ②評価指標              | 実績値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成37年度) |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 指定・登録文化財の件数<br>文化課 | 73件             | 79件             |

**実績値根拠**

平成27年度時点で既に2件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡1・近世窯跡1）があるため、平成28・29年度には75件を目標にしている。

**目標値根拠**

その後、2年に1件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に37年度までにさ

らに 4 件を加え 79 件を目標に掲げた。

**実績値（平成 28 年度）**

73 件

**平成 28 年度の実績値根拠**

平成 29 年 3 月 31 日時点の指定・登録件数による。

**今後の方策等**

今後も地域の文化向上を目指し、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する文化施設及び本市が運営する文化施設においては、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただくため、多方面にわたるPRを実施していきたい。また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動及び活動の活発化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。瀬戸の歴史と文化を継承するための活動は、平成 28 年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

- ・「まちめぐり」を始め、私が参加した講座は、様々な文化を持つ様々な人々が、千年を越える長い間、やきもの産業を中心にとともに過ごすなか、文化を発展させてきた様子が伝わるものだった。当時の人々の心意気や工夫、そして、誠実さを感じ、私と当時の人々とのつながりを考える「手ごかり」となった。
- ・生涯学習、そして、社会教育に携わる一人ひとりが、取り組みを通して「自分のまわりにある環境に対して自分から関係をつくろうとして働きかけている姿」を示し続けることで、生涯学習社会の実現を目指したいと思う。
- ・文化施設で開催されるイベント情報を市の広報の告知だけでなく、ネットの活用を増やしていきたい。文化施設でのイベント時に、「優れた文化芸術」に触れた後のフォロー（作品の発表・表彰等）を継続することで、「創造性・表現力」を未来の文化芸術へつなげていきたい。
- ・瀬戸の歴史文化財の活用に関して、文化財のある場所までのアクセス環境を改善することで、活性化につながると考えられる。文化財のある施設は改善されつつあるので、目的地までのアクセス環境も施設に合わせて考えていく必要がある。

## ●基本施策8 図書館サービスの充実

### ○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

### 【取組指針】

図書館では、利便性を高める取り組みとして、地域図書館と市立図書館の資料を、市立図書館で一括してデータベース化し、管理運用しています。

また、図書館サポーターの協力を得て、市民がより身近な場所で気軽に図書サービスを受けることができる環境を構築しています。

今後は、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークやデジタル資料の整備を進めていきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「身近な場所に身近な図書館」として設置した地域図書館であるが、2階、3階に設置された館があり、1階での開館の要望が強い。高齢化が進む中、利用しやすい環境整備が求められる。

### 平成 28 年度の事業実績

図書館フォーラムの開催 参加者 49 名

来館者利用実態調査 アンケート回収数 654 件

非来館者調査 アンケート回収数 177 件

上記の他、「図書館整備基本構想」について市民の意見を伺いながら、図書館整備における課題を整理した。

### 平成 28 年度の事業評価

貸出冊数、来館者数ともに減少している要因としては、利用実態調査等の結果から、バリアフリー等の施設の課題、駐車場の止めにくさ、床面積不足からくる書架の配置による本の探しにくさ等の影響もあると考えられる。今後の図書館整備のあり方については、さらに、市民意見の集約を図りたい。

### 平成 28 年度の評定

☆

| ①評価指標               | 実績値<br>(平成 26 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 市民一人あたりの貸出冊数<br>図書館 | 5.2 冊             | 6 冊               |

### 実績値根拠

平成 26 年度総貸出冊数 679,743 冊

平成 27 年 4 月 1 日現在人口 131,269 人

$679,743 \div 131,269 = 5.2$

**目標値根拠**

市民一人あたりの貸出冊数

平成 17 年度 4.6 冊

平成 26 年度 5.2 冊 10 年間で 0.6 冊の増加

平成 37 年度 5.2 冊 + 0.6 冊 = 5.8 冊

地域図書館 3 館開設に伴い貸出冊数の増加を見込み目標値を 6 冊に設定。

実績値 (平成 28 年度)

5.0 冊

**平成 28 年度の実績値根拠**

平成 28 年度総貸出冊数 651,228 冊

平成 29 年 4 月 1 日現在人口 130,298 人

$651,228 \div 130,298 = 5.0$

| ②評価指標             | 実績値<br>(平成 26 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 地域図書館の来館者数<br>図書館 | 7,919 人           | 12,500 人          |

**実績値根拠**

各地域図書館の来館者数 7,919 人

- ・品野台小学校 1,073 人      ・光陵中学校 1,633 人
- ・西陵小学校 2,249 人      ・水野小学校 1,186 人
- ・東山小学校 1,778 人

**目標値根拠**

平成 37 年度までに地域図書館 3 館増

1 館平均 1,500 人で換算、3 館で 4,500 人

$7,919 人 + 4,500 人 = 12,419 人 \rightarrow 12,500 人$

実績値 (平成 28 年度)

6,945 人

**平成 28 年度の実績値根拠**

各地域図書館の来館者数 6,945 人

- ・品野台小学校 931 人      ・光陵中学校 1,482 人
- ・西陵小学校 2,081 人      ・水野小学校 1,174 人
- ・東山小学校 1,277 人

**今後の方策等**

図書館サービスへのアクセス向上を目指し、瀬戸市内どこに住んでいても図書館サービスが受けられるよう地域図書館の整備充実を図っていくとともに、団体貸出・郵送貸出等既存のサービスの拡大とインターネットを活用したレファレンスサービス、電子書籍の貸出等を検討していく。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・近年、図書館の在り方は大きく変化している。借りる、読む、調べるなどの機能はもちろんだが、そこに市民の憩いの場としての機能に多くの期待が寄せられるようになってきている。知的欲求を満たし、書物のある豊かな生活を保障する場所、心の安らぎや新しい発見や人とのつながりをもたらしてくれる場所、静かな環境で勉強や調べ物ができる場所、多様化するニーズにどう対応していくかは困難を極めるとは現状から見てとれる。しかし、瀬戸市の文化を創造し牽引していく存在として、図書館の果たす役割は大きい。

・即時に改善出来ない環境（バリアフリーでない・駐車場は止めにくい・床面積不足）で、現状実施が可能な整理整頓により、使い易いよう努力しているが、図書館へのアクセスを陶生病院から坂の上の図書館玄関を経由するバス路線の延長か、市役所から図書館玄関までのコミュニティバス等、誰でも図書館へ足を運べる環境づくりが必要。

・乳児6ヶ月検診時のブックスタートで、図書館・地域図書館・巡回文庫の紹介をしている。平成29年1月から本館での未就園児対象の「読み聞かせ」時間を週3回から週5回に増やし、幼少期から親子での図書館利用の機会の増加が見込める。これに伴いベビーカー利用のお子様連れ専用の駐車場の確保等が必要。

・小学2年生で、図書館見学を実施している。中学生からは定期テスト前や受験前の集会室・会議室の利用者は居るが、学習利用の他に、「読み聞かせ」から発展して、小学生高学年からの「作家さんとの交流会」「読書会」「ビブリオバトル」等の開催で、10代の利用者を増やしていけると良い。

## ●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

### ○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

#### 【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心を持ち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と地産地消を推進していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

近年、社会環境、生活様式が変化しており、薬物乱用や性に関わるモラルの低下、生活習慣病の低年齢化などの新たな問題が生じている。健康教育を充実させることのより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

#### 平成 28 年度の事業実績

養護教諭や保健主事の研修に積極的に取り組み、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、栄養教諭や学校栄養職員を中心に栄養教室や給食訪問を実施し、子どもたちの食に対する知識や気持ちを高めた。

#### 平成 28 年度の事業評価

担当者らの活動や取り組みについて、評価できる面は非常に多いが、一人配置の学校がほとんどのため、全校に広めるという点では弱さを感じる。活動や取り組みを市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。

#### 平成 28 年度の評定

☆☆

| ①評価指標                                | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)    |
|--------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合<br>学校教育課指導係 | 小6：96.6%<br>中3：94.0% | 小6：98.0%<br>中3：98.0% |

#### 実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙，生徒質問紙の回答による。

#### 目標値根拠

H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%)

H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%)

H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%)

すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。



実績値（平成 28 年度）

小6：96.3%  
中3：93.6%

平成 28 年度の実績値根拠

H28年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

| ②評価指標  | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)    |
|--|----------------------|----------------------|
| 「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u> | 小6：79.5%<br>中3：71.3% | 小6：85.0%<br>中3：75.0% |

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 936 人（76.1%）中 849 人（74.3%）

H26 は小 886 人（75.4%）中 842 人（71.5%）

H27 は小 927 人（79.5%）中 746 人（71.3%）

各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値（平成 28 年度）

小6：78.6%  
中3：73.3%

平成 28 年度の実績値根拠

H28年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

| ③評価指標                  | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|
| 採血検査実施児童の割合 <u>健康課</u> | 38.5%             | 95.0%             |

実績値根拠

○対象者数（小学5年生）：1,168 人（20 校）

○採血検査実施児童数：450 人（12 校）

○採血検査実施児童の割合：38.5%

（平成 27 年度採血検査実施状況）

|     |      |       |       |       |       |      |       |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 実施日 | 7/2  | 7/6   | 7/8   | 7/14  | 7/15  | 9/24 |       |
| 実施校 | 幡山西  | 下品野   | 掛川    | 萩山    | 祖母懐   | 長根   |       |
| 実施数 | 83 人 | 63 人  | 5 人   | 28 人  | 21 人  | 62 人 |       |
| 実施日 | 9/29 | 10/19 | 11/11 | 11/12 | 11/20 | 12/9 | 計     |
| 実施校 | 深川   | 原山    | 陶原    | 古瀬戸   | 道泉    | 東明   | 12 校  |
| 実施数 | 10 人 | 42 人  | 79 人  | 15 人  | 27 人  | 15 人 | 450 人 |

目標値根拠

平成 28 年度は 18 校、平成 29 年度からは 20 校（市内全校）で採血検査を実施予定である。実施率 100%を目指して事業に取り組んでいくが、体調不良等やむを得ない理由で検査が実施できない場合もあるため、95.0%を目標値として設定する。

実績値（平成 28 年度）

50.9%

平成 28 年度の実績値根拠

○対象者数（小学5年生）：1,137 人（20 校）

○採血検査実施児童数：579 人（14 校）

○採血検査実施児童の割合：50.9%

（平成 28 年度採血検査実施状況）

|     |       |       |       |      |       |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| 実施日 | 9/7   | 9/14  | 9/21  | 9/28 | 10/5  | 10/12 | 10/17 |       |
| 実施校 | 長根    | 原山    | 深川    | 八幡   | 祖母懐   | 萩山    | 下品野   |       |
| 実施数 | 65 人  | 38 人  | 10 人  | 29 人 | 19 人  | 17 人  | 65 人  |       |
| 実施日 | 10/19 | 10/24 | 10/26 | 11/2 | 11/16 | 11/21 | 11/28 | 計     |
| 実施校 | 道泉    | 西陵    | 品野台   | 古瀬戸  | 東明    | 幡山西   | 陶原    | 14 校  |
| 実施数 | 40 人  | 103 人 | 9 人   | 13 人 | 13 人  | 76 人  | 82 人  | 579 人 |

今後の方策等

順次、校数を増やしていく。検査の結果、要指導・要受診と判定された児童についてはアフターフォローを行っていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・日頃の児童生徒の生活習慣は、その後一生の健康や体力の基礎となる。健康教育や食育は、学校と家庭が連携して推進するべきと考える。
- ・朝食の調査で、中学生の 6%、小学生の 2%が欠食のことがあるとしている。朝食を取っている児童生徒でも、その朝食の質や量まで言及していないため、パン 1 個に牛乳 1 杯などの不足傾向もある。バランスの取れた食生活の推進が必要である。
- ・「早寝、早起き、朝ご飯」は、子どもの健康に重要である。「夜更かし、朝寝坊、朝食なし」といった悪循環に陥らないためにも、学校ぐるみの改善運動が重要である。
- ・就寝時間の調査でも、中学生が「同じ時刻に寝ている」と回答しても 12 時過ぎのケースもある。現在では深夜まで携帯やスマホの使用が問題となっているので、市ぐるみの対策を講ずることを提言したい。
- ・「食」「睡眠」の大切さを、児童生徒だけではなく保護者にももっと発信する必要性を感じる。PTA 組織でも話題として取り上げ、取り組みの拡がりを期待したい。

## ●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

### ○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

### 【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力検査の結果を分析し、体力向上のための取り組みを計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取り組み、加えて今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市の子どもたちは体格が全国平均よりも劣るが、体を動かすことが好きな子どもたちが多く、体格が影響してか、運動能力はほとんどの種目で全国平均を下回っている。計画的、かつ効果的な体力および運動能力の向上が必要である。

また、平成 28 年度の市のスポーツ施設の利用者は 482,383 人で、前年より 27,863 人（+6.13%）増加。学校体育施設開放事業においても延べ 119,710 人の利用があり、前年より 4,471 人（+3.88%）増加しているが、この中で、一昨年度は体育館の耐震工事によりアリーナの一部が利用できなかった期間があったため、割引いて捉える必要がある。

### 平成 28 年度の事業実績

下品野小学校と品野西保育園が連携して、名古屋学院大学の協力の下、体力運動能力等の調査実践を継続して行っている。幼少期から児童期にかけて継続した効果的な運動の機会を得ることで効果が上がっている。また、体力テストを市内全校で実施し、記録を積み重ねることで、現状の把握と今後への展望を持つことができた。

なお、社会体育の面では、競技力の向上や、日常的にスポーツに触れていただく機会となるよう、下記事業を実施した。

- ・スポーツ推進員によるレクリエーションスポーツの大会や教室、研修会の開催 全 10 回
- ・市体育協会による市民向けスポーツ大会の開催 17 競技 127 大会 24,580 人参加
- ・せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：18 団体
- ・市体育協会によるスポーツ教室の開催：23 教室全 50 回

### 平成 28 年度の事業評価

体力テストの各種目で全国平均を上回っている種目が、小 5 女子で 1 種目増やすことができた。しかし、小 5 男子の記録は今回もすべて下回っている。下品野小での研究実践を市内全域に広げていくことが今後の大きな目標である。まずは体育の授業研究を積み重ね、日頃の運動習慣を見つめ直し、日々の生活を自己管理できる子どもたちを育てていかなければならない。

学校体育施設スポーツ開放利用者や、せとジュニアスポーツ団体応援補助金申請件数も一定の伸びを見せているものの、市のスポーツ施設利用団体数は減少しており、少子高齢化、人口減少化の影響が表れているものと思われる。

**平成 28 年度の評定**

☆☆

| ①評価指標   | 実績値<br>(平成 27 年度)                        | 目標値<br>(平成 37 年度)                        |
|---|--|--|
| 体力テストの各種目（小8種目・中9種目）において、それぞれの平均が、全国平均を上回る数<br>学校教育課指導係 | 小5男：0種目<br>小5女：0種目<br>中2男：4種目<br>中2女：3種目 | 小5男：2種目<br>小5女：2種目<br>中2男：6種目<br>中2女：5種目 |

**実績値根拠**

H27 年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。

**目標値根拠**

H27 全国平均を上回る種目

小5男→なし（全国と同じ…ソフトボール投げ） 小5女→なし

中2男→4（反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、50m走）

中2女→3（上体おこし、反復横跳び、20mシャトルラン）

現状からそれぞれ2種目上回るようにしたいと考えた。

**実績値（平成 28 年度）**

小5男：0種目 中2男：3種目  
小5女：1種目 中2女：3種目

**平成 28 年度の実績値根拠**

H28 年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。

| ②評価指標                                      | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)    |
|--|----------------------|----------------------|
| 「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合<br>学校教育課指導係 | 小6：49.0%<br>中3：84.0% | 小6：60.0%<br>中3：95.0% |

**実績値根拠**

H27 年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合

**目標値根拠**

児童生徒の生活状況を踏まえ、現状から+10%程度と考えた。

**実績値（平成 28 年度）**

小6：78.0%  
中3：75.7%

**平成 28 年度の実績値根拠**

H28 年度実施の文科省体力テストアンケートで「1 週間に 210 分以上（1 日平均 30 分）運動している」と回答した児童生徒の割合。

（小6：892 人 / 1,144 人 = 0.7797 ， 中3：746 人 / 986 人 = 0.7565）

| ③評価指標   | 実績値<br>(平成 26 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---|-------------------|-------------------|
| スポーツ施設利用団体数<br>交流学び課  | 660 団体            | 671 団体            |
| <b>実績値根拠</b><br>スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。<br>実績：平成 26 年度 660 団体  |                   |                   |
| <b>目標値根拠</b><br>心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。<br>「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 11 月案）」によれば、今後 10 年間で瀬戸市の人口は 5.4%減少し、後期高齢者（75 歳以上）を除く人口は 12.5%減少することが予測されるため、利用団体数は何も手を打たなければ減少が見込まれる。<br>しかしながら、健康志向の高まりに加え、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツをする機運が高まることと、併せて地道にスポーツ振興施策に取り組むことにより利用団体の増加に努めていく。新設する団体のみならず廃止する団体もあるため、その差し引きで毎年度 1 団体ずつ増加することを目標とする。そのため、目標値は 671 団体となり、平成 26 年度の実績と比較して名目上 1.7%増加となるが、上記 10 年後の人口動向を考慮すると実質的には団体数を約 16%（578 団体→671 団体）増加させるという野心的な目標であり、今後の施設整備やスポーツ施策の着実な展開が必要ある。 |                   |                   |
| <b>実績値（平成 28 年度）</b>  |                   |                   |
| 614 団体  |                   |                   |
| <b>平成 28 年度の実績値根拠</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成 28 年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、武道館、テニスコート、陸上競技場等）を利用した団体数 → 453 団体</li> <li>• 平成 28 年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するために、利用者登録をした団体 → 161 団体</li> </ul>  |                   |                   |
| <b>今後の方策等</b><br>小・中学校年代から運動することの楽しさや、良さを体験する機会をできるだけ設けることで生涯運動に親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につける様な教育を推進していく。<br>少子高齢化の進展により、スポーツ人口・スポーツ団体の減少が懸念される。子供たちにはスポーツをするきっかけづくり（初心者教室等）の充実を図り、中高年から高齢者には、誰もが親しめるスポーツ（レクリエーションスポーツ）の普及も併せて図っていく。そのためには、市の体育協会や市のスポーツ推進員との連携も重要であり、市民ニーズを把握しつつ、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。   |                   |                   |

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・児童生徒は、学校以外の施設で運動する機会は少ない。中学校では部活動で運動に親しむことができる生徒も多い。小学生では、運動(遊びを通した)したくても場所に制限がある。放課後の学校開放だけでなく、市の体育施設を積極的に活用することの推進が望まれる。
- ・高齢者向けの手軽なスポーツに親しむ機会を増やす取り組みも期待したい。高齢者の健康年齢を引き上げるためにも、高齢者向けのスポーツ団体の充実や施設の開放を推進するべきである。
- ・学校や体育施設を使用する際には、適切な指導者の存在が大きい。瀬戸市としてのスポーツ振興策として、小、中学生とともに高齢者のためのスポーツ指導者を置くことが重要である。
- ・目標に向かい計画を立てて実践する。体力テストを行う前に、個々に前年度の結果を確認し、目標を立てて取り組んでいただきたい。
- ・運動の能力だけでなく、声出しなど様々な要素で頑張っている姿も評価して、努力することの大切さを教え、心も育てて欲しい。そのことが、体を動かすことが楽しいと思う児童生徒が増えることにつながる。

## ●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

### ○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育てている。

### 【取組指針】

支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から平成 30 年まで「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」が実施されている。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

### 平成 28 年度の事業実績

小中学校に特別支援教育支援員を 14 名配置。学校サポーター・外国人児童生徒サポーターを 28 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 4 名、介護員を 6 名配置。

### 平成 28 年度の事業評価

特別支援教育支援員を 2 名増員した。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標                      | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|
| 特別支援教育支援員の充足率<br>学校教育課指導係 | 42.0%             | 100%              |

### 実績値根拠

市内小中学校 28 校のうち、特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 = 0.4285714$  となり、約 42%であると言える。

### 目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に 1 名ずつ配置されることが望ましいため。

## 実績値（平成 28 年度）

50%

### 平成 28 年度の実績値根拠

市内小中学校 28 校のうち、特別支援教育支援員 14 名配置  
 $14 \div 28 = 0.5$

### 今後の方策等

特別支援教育支援員による支援は、授業日毎日が望ましいため、さらなる増員を図りたい。支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行い、ニーズの把握に努める。相談活動を通じて相談者との合意形成を図り、子どもがより充実した学校生活を送れるようにしていきたい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・「さくらんぼ学園」の存在が、市民のいわゆる障害児理解を促進しており、この施策のねらい達成に果たす役割は大きい。各校でのいわゆる障害児への支援とともに、市民と県立の盲学校・聾学校・特別支援学校等、瀬戸市外の学校に通う瀬戸のいわゆる障害児の卒業までを継続してつなぐ取り組みが強く望まれる。
- ・支援が必要な子どもについての理解が、教員、保護者、生徒、それぞれ浅いと感じる。何のためにインクルーシブ教育をしていくのかということに対する理解を深めていく必要があると感じる。
- ・特別支援における ICT の活用は世界的にみても必須。また、特別支援級に在籍する児童生徒だけに活用できるようにするのではなく、全ての生徒に対して活用できるような取り組みを進めていくことが、一人ひとりの教育的ニーズに応えることにつながる。



## ●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

### ○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

### 【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が多く、市内小中学校には外国人児童生徒が100人以上在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語教育を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取り組みも重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多く存在している。地区の小・中学校からは、来日間もない児童生徒に対して、日常生活に必要な日本語の習得のために「日本語初期指導教室」の存在が必要不可欠となっている。また、基本的な日本語習得後も各教科で必要な学習用語のサポートのために継続的に支援が必要となっている。なお、最近では外国人の居住地が菱野団地や品野地区だけでなく、少数ではあるが今まで外国人のいなかった学校にも広がってきている。また、多国籍化も進み、サポートしきれない状況も生まれつつある。

瀬戸市国際センターでは「日本語学習等を通じた外国人支援」を重点分野の一つとして活動している。生活に役立つ日本語教室のほか、通訳養成や日本語の教え方の講座など定住外国人をサポートする方々の育成にも力を入れ、より多くの定住外国人の自立した生活をめざしている。また、地域の日本語教室を支援しており、定住外国人からのニーズも増えている。

### 平成 28 年度の事業実績

平成 28 年度に「日本語初期指導教室」で指導を受けた子ども達は合計 21 名となっている。一人につき 1～2 ヶ月の指導期間に、指導員 2 名体制で、基本的な日本語会話、ひらがなの読み、簡単な計算などの学習のサポートをしている。また、基本的な日本語会話ができても教室での学習用語について行けない児童生徒のために、「日本語指導員」1 名が該当の学校（10 校）を巡回して指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校（10 校）に派遣し、授業の理解のためにサポートしている。特にスペイン語やポルトガル語を母語にもつ子どもや保護者のために「語学相談員（2 名）」も希望の学校に派遣し、学校からの手紙の翻訳や個人懇談などに通訳などしていただいている。

なお、地域の日本語教室開催を促すことを目的に公共施設の会場費減免措置を実施しており、平成 28 年度は、使用料減免による教室が 188 回開催されている。

**平成 28 年度の事業評価**

幼保・小・中の連携についてもスタートさせ、特に就学前の子ども達が小学校入学後スムーズに学校生活に入っていけるよう「プレスクール」を実施した。

会場費減免による日本語教室開催数は増加傾向にあり（前年比+42）、フィリピン国籍の小学生の利用者が増えている。

**平成 28 年度の評定**

☆☆☆

| ①評価指標                                      | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|--|-------------------|-------------------|
| 日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 <u>学校教育課指導係</u> | 90%               | 100%              |

**実績値根拠**

日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数

| 学校名  | 指導が必要な人数 | 指導受けた人数 | 学校名    | 指導が必要な人数 | 指導受けた人数 |
|------|----------|---------|--------|----------|---------|
| 下品野小 | 3        | 3       | 萩山小    | 3        | 3       |
| 品野台小 | 2        | 0       | 八幡小    | 3        | 3       |
| 原山小  | 7        | 7       | 品野中    | 1        | 1       |
| 東山小  | 1        | 1       |        |          |         |
| 合計   |          |         | 20 (a) |          | 18 (b)  |

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

指導を受けた児童生徒数 (b) ÷ 日本語指導が必要な児童生徒数 (a) = 90

**目標値根拠**

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100% 行う。

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

指導を受けた児童生徒数 (b) ÷ 日本語指導が必要な児童生徒数 (a) = 100

**実績値 (平成 28 年度)**

95.2%

**平成 28 年度の実績値根拠**

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

| 学校名  | 指導が必要な人数 | 指導受けた人数 | 学校名 | 指導が必要な人数 | 指導受けた人数 |
|------|----------|---------|-----|----------|---------|
| 下品野小 | 2        | 2       | 萩山小 | 1        | 1       |
| 品野台小 | 1        | 1       | 八幡小 | 3        | 2       |
| 原山小  | 6        | 6       | 品野中 | 1        | 1       |
| 東山小  | 2        | 2       | 光陵中 | 4        | 4       |
| 合計   |          |         | 21  |          | 20      |

指導を受けた児童生徒数 (20 人) ÷ 日本語指導が必要な児童生徒数 (21 人) = 95.2%

| ②評価指標   | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---|-------------------|-------------------|
| 日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合<br>学校教育課指導係 | 80.0%             | 100%              |

**実績値根拠**

| 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 | 日本語指導員派遣実績 | 外国人児童生徒サポーター派遣実績 | 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 | 日本語指導員派遣実績 | 外国人児童生徒サポーター派遣実績 |
|----------------------|------------|------------------|----------------------|------------|------------------|
| 下品野小                 | ○          | ○                | 八幡小                  | ○          |                  |
| 品野台小                 | ○          | ○                | 南山中                  |            |                  |
| 原山小                  | ○          | ○                | 品野中                  | ○          |                  |
| 東山小                  |            |                  | 光陵中                  | ○          | ○                |
| 萩山小                  | ○          | ○                | 水野中                  | ○          | ○                |
|                      |            | 合計               | 10 校                 | 8 校        | 6 校              |

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 8 校 ÷ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10 校 = 80%

**目標値根拠**

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校 ÷ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 = 100%

実績値 (平成 28 年度)

81.8%

平成 28 年度の実績値根拠

| 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 | 日本語指導員派遣実績 | 外国人児童生徒サポーター派遣実績 | 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 | 日本語指導員派遣実績 | 外国人児童生徒サポーター派遣実績 |
|----------------------|------------|------------------|----------------------|------------|------------------|
| 效範小                  | ○          |                  | 八幡小                  | ○          | ○                |
| 下品野小                 | ○          | ○                | 南山中                  |            |                  |
| 品野台小                 | ○          | ○                | 品野中                  | ○          | ○                |
| 原山小                  | ○          | ○                | 光陵中                  | ○          | ○                |
| 東山小                  | ○          | ○                | 水野中                  |            | ○                |
| 萩山小                  | ○          | ○                | /                    | /          | /                |
|                      |            | 合計               | 11 校                 | 9 校        | 9 校              |

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 9 校 ÷ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 11 校  
=81.8%

| ③評価指標                                 | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---------------------------------------|-------------------|-------------------|
| 地域の日本語教室に登録した定住外国人住民数<br><u>交流学び課</u> | 79 人              | 100 人             |

**実績値根拠**

平成 27 年 4 月 1 日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数

- ・にほんごオアシス 23 人 (木曜日：17 人、金曜日：6 人)
- ・日本語ひろば 15 人
- ・子ども日本語教室はらやま 25 人
- ・国際センター (子育てに役立つ日本語教室) 16 人 (国際センターは年間的人数)

合 計 79 人

※定住外国人住民：日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、永住者

**目標値根拠**

○平成 27 年 4 月現在 瀬戸市に住民登録がある定住外国人数  
1,980 人

○平成 27 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率  
4.0% (79 人 ÷ 1,980 人)

○平成 37 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率  
【目標】5% (1,980 人 × 0.05 = 99 人 ÷ 100 人)

過去 5 年間における定住外国人の人口がほぼ横ばいであることから、10 年後の定住外国人数を平成 27 年 4 月現在と同数と見込み、その人数を基に定住外国人住民の日本語教室への登録率を 5%にすることを目標として算出した。その結果から目標値を 100 人に設定した。

なお、目標値を達成するためには、それを支える日本語教育を担うボランティアが必要であり、ボランティアの増加が必要である。

このことについて、瀬戸市国際センターと連携を図り、ボランティア養成講座の実施等、ボランティアの増加にも取り組んでいきたい。

**実績値 (平成 28 年度)**

146 人

**平成 28 年度の実績値根拠**

平成 29 年 3 月 31 日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数  
(国際センターは年間的人数)

- ・にほんごオアシス 78 人 (木曜日：64 人、金曜日：14 人)
- ・日本語ひろば 20 人
- ・子ども日本語教室はらやま 34 人
- ・国際センター (生活に役立つ日本語教室) 14 人

合 計 146 人

※定住外国人住民：日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、永住者

### 今後の方策等

サポートの必要な外国人児童生徒が、市域で分散・広域化しており、且つ多国籍化も見せている。今後も外国人児童生徒の支援や学習支援などを推進し、多文化共生できる環境を整えていきたい。また、交流学び課や日本語初期指導教室（原山小学校内）、各日本語指導ボランティア教室などと協力・連携しながら支援を継続していきたい。

日本語教室の開催数増によりニーズの高さがうかがえる。昨年度は国際センターと連携を図りコミュニティ通訳養成講座をこども家庭課共催で開催することができた。定住するためにはあらゆる場面での日本語が必要になるため、引き続き日本語教室を開催、支援するだけでなく、定住外国人をサポートする側の育成の努力も続けたい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・学校教育においては、日本語初期指導教室、今年度から始まったブレスクールが大きな成果をあげている。ただそれだけでは十分ではなく、教室での授業のサポートで、学習言語をきちんと理解し定着させる取り組みには課題が多い。生活言語がしっかりしていても、学習言語は全く理解できないという子どもたちは取り残されていることがある。すべての子どもたちが、学ぶことの楽しさを体感し、実感できるような取り組みはもっと必要である。

・定住傾向の児童生徒については、高校、大学進学への道が閉ざされないよう、十分な学習支援と情報提供が必要。

・瀬戸市内にある日本語教室とのさらなる連携、サポーターの質向上のための講習、多文化共生社会実現に向けた具体的な政策に期待する。

・外国人が安心して暮らせるよう、サポート体制の重要性を改めて痛感した。児童生徒の将来に対する不安が少しずつ解消されるよう、私たちにできる事を考えていきたい。

## ●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

### ○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

### 【取組指針】

未来創造事業では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸らしい学習を小中学校で取り入れることで、地域を知り地域とつながり、地域を誇りに思うなどの効果が期待できる。また、将来的に瀬戸に定住し、瀬戸のために活躍できる人を育成することにより子育て世代の定住を促進することにもつながることが期待できる。

### 平成 28 年度の事業実績

未来創造事業を活用し、各小・中・特別支援学校が魅力ある学校づくりや、特色ある学校づくりを行うことができています。また、全中学校で「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ瀬戸市内の事業所へ職場体験することにより、自分の進路を考えると共に、地域とのつながりを実感する良い機会となっている。さらに、夏休みを利用して「キミチャレ」を企画することにより夢を持つ大切さや、地域の大人とのつながりなど貴重な体験の機会となっている。

### 平成 28 年度の事業評価

どの事業も計画的に行われ、地域の特色を生かす事ができている。

### 平成 28 年度の評定

☆☆☆

| 評価指標                            | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---------------------------------|-------------------|-------------------|
| 「まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数<br>学校教育課指導係 | 23,378 人          | 24,500 人          |

### 実績値根拠

| 年度     | 来場者    | 昨年度差  |
|--------|--------|-------|
| 2006 年 | 14,700 |       |
| 2007 年 | 19,570 | 4,870 |
| 2008 年 | 22,000 | 2,430 |
| 2009 年 | 22,600 | 600   |

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 2010 年 | 21,750 | -850   |
| 2011 年 | 21,123 | -627   |
| 2012 年 | 20,121 | -1,002 |
| 2013 年 | 20,712 | 591    |
| 2014 年 | 21,654 | 942    |
| 2015 年 | 23,378 | 1,724  |
| 2016 年 | 24,487 | 1,109  |

**目標値根拠**

10 年間で 2015 年実績の約 1,000 名増を目指す。

**実績値（平成 28 年度）**

24,487 人

**平成 28 年度の実績値根拠**

まるっとせとっ子フェスタにおける各催事の参加者数の合計。

**今後の方策等**

現在、成果を上げている事業の継続性とマンネリ化している行事・イベントの内容の改善等をしていく。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

- ・全中学校が「職場体験活動」を行っていることは大変意義がある。今後は、体験の機会を増やし、仕事とそれに携わる瀬戸の大人達と接する機会をより多く設けていくことを望みたい。具体的には、現状に加えて「半日程度の見学・体験」で関心のある事業所を訪ねられるような施策の拡充を期待したい。
- ・瀬戸市の素晴らしいキャリア教育の仕組みを活かし、企業の教育CSRを拡大し、「ひとづくり」と「ものづくり」の融合を発展させ、市全体の教育環境をさらに明確化・体系化し、変化の激しい社会に対応する力をつけることが求められていると考える。
- ・「瀬戸らしさ」を教育の中で展開するために、地域とともにある学校づくりを体系化し、質の高いキャリア教育を目指すべく、おとなも子どもと共に学ぶ社会教育を切れ目なく実践していくことを、仕組みの中で検討する必要性を感じる。

## ●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

### ○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

### 【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

地域が学校に求めるニーズは幅広く、コミュニケーションから防災などまで多岐にわたる。学校が地域と連携・協働して未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動は本市において大きな位置を占めている。

### 平成 28 年度の事業実績

「教育サポートセンター」を設置し、学校と地域との間に立ち、活動のマネジメントや情報発信を行った。また、未来創造事業など各校独自の特色ある活動に地域を巻き込み、協働活動を行うことで、子どもたちの健全育成に力を入れた。

せとっ子モアスクールに関しては、2校新たに開設し、祖母懐小学校については51人、東山小学校では83人が登録をしている。

### 平成 28 年度の事業評価

地域への活動の周知や地域との連携を行う中で、学校とのつながりが強化されている。

モアスクールは目標どおり2校開設した。今後の課題は、未開設の学校での空き教室の確保が困難であるということ。今後、地元の要望・支援学級の新設・教室の用途の整理などを踏まえ、建物の新設も含め検討していく必要がある。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| ①評価指標  | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)    |
|--|----------------------|----------------------|
| 「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small> | 小6：69.0%<br>中3：38.7% | 小6：80.0%<br>中3：45.0% |

### 実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。



**目標値根拠**

H25は小817人(66.4%)中412人(36.1%)  
 H26は小824人(70.1%)中410人(34.8%)  
 H27は小798人(69.0%)中405人(38.7%)

中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5~6%程度と考えた。

**実績値(平成28年度)**

小6:66.9%  
 中3:39.5%

**平成28年度の実績値根拠**

H28年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

| ②評価指標                       | 実績値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成37年度) |
|-----------------------------|-----------------|-----------------|
| 「せとっ子モアスクール」設置数<br>学校教育課施設係 | 11か所            | 全小学校            |

**実績値根拠**

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1 陶原小学校せとっ子モアスクール | 7 下品野小学校せとっ子モアスクール |
| 2 道泉小学校せとっ子モアスクール | 8 效範小学校せとっ子モアスクール  |
| 3 八幡小学校せとっ子モアスクール | 9 幡山西小学校せとっ子モアスクール |
| 4 長根小学校せとっ子モアスクール | 10 水野小学校せとっ子モアスクール |
| 5 原山小学校せとっ子モアスクール | 11 掛川小学校せとっ子モアスクール |
| 6 水南小学校せとっ子モアスクール |                    |

**実績値(平成28年度)**

13か所

**平成28年度の実績値根拠**

既存11か所+2か所新設(祖母懐小・東山小)

**今後の方策等**

教育サポートセンターが中心となり、地域コーディネーターやボランティアを養成するための研修会等を実施していく。将来的には小中一貫校と各中学校ブロックに地域学校協働本部を設置し、地域と共にある学校づくりをさらに推進する。

モアスクールは、毎年2校ずつ開設していくことを目指す。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

・地域行事への参加は、地域とのつながりを深め、親や先生以外のたくさんの大人・価値観に触れる、とても有効な機会である。教職員がこの点を得心して子どもや家庭に積極的な参加を奨励する努力をお願いしたい。

・瀬戸市では既に多くの市民が学校に関心を持ち、具体的な学校支援活動が行われている。小中

一貫教育を目指す中において、地域と学校の協働への意識を高め、よりよい体制を築くために、まずは受け入れ側の学校や行政が理解を深める必要性を感じる。

- 地域と学校の協働によって生まれるものは、子どもたちの成長を支えることを軸として、地域の大人が学び合い、支え合うことで感じられる一人ひとりの「生きがい」である。人々が生きる力を持つことで、地域創生の活発な活動につながる大切なこの事業をさらに推進し、よりよい体制が整備されることを期待する。

## ●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

### ○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

### 【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成と共に、一人ひとりのアイデンティティの育成の必要性が求められている。そのために、必要な基礎学力やコミュニケーション能力の育成などが必要不可欠である。さらに、情報化社会の中で、情報を活用できる人材の育成が求められている。

### 平成 28 年度の事業実績

ALT（英語指導助手）の派遣（小・特別支援学校 20 校へ 4 名派遣、中学校 8 校へ 4 名派遣）。品野地区（下品野小、品野中）への教育 ICT パイロット校指定。

### 平成 28 年度の事業評価

ネイティブの講師と接することで、外国を身近に感じることができる事ができている。ICT については一部の地域しか導入できていないが、品野地区での成果を全市的に広める努力を今後していきたい。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| ①評価指標                               | 実績値<br>(平成 27 年度)   | 目標値<br>(平成 37 年度)   |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 国際理解教育に関する授業時数（1 学級あたり）<br>学校教育課指導係 | 小：27 時間<br>中：166 時間 | 小：51 時間<br>中：170 時間 |

### 実績値根拠

|               | 国際理解につながる授業数（H28） |    |    |    |    |    |                |     |     |
|---------------|-------------------|----|----|----|----|----|----------------|-----|-----|
|               | 小1                | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1             | 中2  | 中3  |
| 外国語           | 0                 | 0  | 0  | 0  | 35 | 35 | 140            | 140 | 140 |
| 総合            | 4                 | 4  | 8  | 8  | 0  | 0  | 6              | 6   | 6   |
| 他教科           | 8                 | 8  | 10 | 10 | 15 | 15 | 20             | 20  | 20  |
| 合計            | 12                | 12 | 18 | 18 | 50 | 50 | 166            | 166 | 166 |
| 小学校平均時数 27 時間 |                   |    |    |    |    |    | 中学校平均時数 166 時間 |     |     |

|   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
|---|--------------------|----|----|----|----------------------------|----|----------------|----------------------------|-----|
| <b>目標値根拠</b>  |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
|   | 国際理解につながる授業数 (H37) |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
|   | 小1                 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5                         | 小6 | 中1             | 中2                         | 中3  |
| 外国語   | 0                  | 0  | 35 | 35 | 70                         | 70 | 140            | 140                        | 140 |
| 総合  | 4                  | 4  | 3  | 3  | 3                          | 3  | 6              | 6                          | 6   |
| 他教科   | 10                 | 10 | 12 | 12 | 17                         | 17 | 26             | 26                         | 26  |
| 合計  | 14                 | 14 | 50 | 50 | 90                         | 90 | 172            | 172                        | 172 |
|   | 小学校平均時数 51 時間      |    |    |    |                            |    | 中学校平均時数 172 時間 |                            |     |
| ※総合や外国語以外の教科でそれぞれ 2 時間程度の増加を目標とする。  |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| <b>実績値 (平成 28 年度)</b>   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| 小 : 27 時間<br>中 : 166 時間   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| <b>平成 28 年度の実績値根拠</b>   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| 文部科学省 学習指導要領による   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| ②評価指標   |                    |    |    |    | 実績値<br>(平成 27 年度)          |    |                | 目標値<br>(平成 37 年度)          |     |
| 「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>   |                    |    |    |    | 小 6 : 85.3%<br>中 3 : 66.7% |    |                | 小 6 : 90.0%<br>中 3 : 75.0% |     |
| <b>実績値根拠</b>  |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| <b>目標値根拠</b>  |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| H25 は小 1,083 人 (88.0%) 中 809 人 (70.8%)<br>H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 827 人 (70.3%)<br>H27 は小 987 人 (85.3%) 中 698 人 (66.7%)<br>H28 は小 970 人 (83.8%) 中 817 人 (70.6%)<br>自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。 |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| <b>実績値 (平成 28 年度)</b>   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| 小 6 : 83.8%<br>中 3 : 70.6%  |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| <b>平成 28 年度の実績値根拠</b>   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| H28 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。  |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| <b>今後の方策等</b>   |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |
| ALT の派遣については、今後平成 32 年度の「小学校英語教科化」に向けて派遣の在り方を再考する必要があり、平成 29 年度からそのチームをつくり、検討を進める。また、ICT の活用についても、平成 32 年度から導入予定の「プログラミング教育」の瀬戸らしい在り方を探りながら、導入の在り方を考えていく。また、今後も自己有用性が高まる指導を継続していく。  |                    |    |    |    |                            |    |                |                            |     |

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・未来を生き抜く子どもの育成は、現在および改定された学習指導要領の課題でもある。小学校3, 4年に「外国語活動」、5, 6年に「英語」の導入が決まっており、平成29年度から本格実施される。国際社会への進展はめざましく、外国へ渡航するだけでなく、観光や体験を求めて地方都市を訪問する外国人も急増している。その点においても、地方都市の特色を発揮するとともに、そこに生活する市民の国際化を視野に入れたコミュニケーション能力を高めることが必要である。
- ・小中学校の英語の授業はすべて英語で展開することが求められており、ALTに頼るだけではなく、小学校教員や中学校英語教員の研修を通して資質向上を図るべきである。
- ・「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合は一つのバロメータであるが、小学校からの職業意識を育む「キャリア教育」の充実は、児童生徒の具体的な目標を持ち発展する努力を育成するうえで重要である。身近な職業だけではなく、大きな未来を切り拓く夢や希望が持てること、それを求めて自分自身が努力することが重要である。この点では、問題解決力、協調性、コミュニケーション力など多くの資質能力を視野に入れた教育の実現を期待したい。
- ・ICT教育については、現時点における最善の方法で実施するが、ICT機器の急激な進歩は「より簡便に」「使いやすく」であり、むしろ、「自己発信力」を発揮できるなど活用することに力点を置く必要がある。
- ・英語の教科化が決定した今、目標であった国際理解教育の時間数はこのまま進めば達成される。もう一度未来を生き抜くための力をつけるために、他にできることはないかということを考え直してもいいのではないか。
- ・グローバル社会でも生き抜くためには、日本人としてのアイデンティティをしっかりと持っておくことが大切である。瀬戸市だからできる教育をすることが、グローバル社会を生き抜く力につながっていくのではないか。

## ●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

### ○目指す姿

ワーク・ライフ・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

### 【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、男女共同参画の取り組みを進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてワーク・ライフ・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。

さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 27 年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されるなど女性活躍推進・男女共同参画に関する取り組みは重要視され、ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方の見直しなどが求められている。本市においても、女性セミナーや男性の家庭参画に関するセミナー開催、啓発情報誌の発行など男女共同参画社会の実現にむけ取り組んでいる。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるような環境の実現を目指す必要がある。

### 平成 28 年度の事業実績

第 2 次プランの見直しを行うとともに瀬戸市女性活躍推進・第 3 次瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプランⅢ）を策定した。女性セミナーや男性の家庭参画セミナー等の開催、啓発情報誌の発行等により女性活躍・男女共同参画推進の取り組みを実施した。

また、平成 28 年 9 月に瀬戸市教育委員会特定事業主行動計画を策定し、教職員の勤務環境の整備と子育て支援に関する重点的取り組み事項を定めた。

### 平成 28 年度の事業評価

トライアングルプランⅢでは、今後の女性活躍・男女共同参画推進のビジョンに基づき重点目標を示した。また、実施したセミナー参加者のアンケート結果は好評で、「子どもと過ごす時間を増やしたい」や「子どもとともに新しい体験をしたい」など男性からの意見も多く、男性の家庭参画への意識も高いことからワーク・ライフ・バランス推進や働き方の見直しにつながっている。

特定事業主行動計画は、今後の実施状況の点検と計画の検証が重要となる。

平成 28 年度の評定

☆☆

| ①評価指標  | 実績値<br>(平成 27 年度)          | 目標値<br>(平成 37 年度)          |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合<br>学校教育課指導係 | 小 6 : 81.0%<br>中 3 : 72.1% | 小 6 : 86.0%<br>中 3 : 77.0% |

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙, 生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%)

H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%)

H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%)

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値 (平成 28 年度)

小 6 : 79.6%

中 3 : 74.3%

平成 28 年度の実績値根拠

H28 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の回答。

| ②評価指標                       | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|
| 校長・教頭における女性の登用率<br>学校教育課指導係 | 5.4%              | 20.0%             |

実績値根拠

27 年度、28 小中学校の校長・教頭 56 名のうち、女性校長 2 名・女性教頭 1 名。

したがって、 $3/56 \times 100 = 5.4\%$

目標値根拠

27 年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおよそ 20 人に 1 人の管理職が、5 人に 1 人になる。

その他

瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。

実績値 (平成 28 年度)

8.9%

平成 28 年度の実績値根拠

28 年度、28 小中学校の校長・教頭 56 名のうち、女性校長 2 名・女性教頭 3 名。

したがって、 $5/56 \times 100 = 8.92\cdots\%$

### 今後の方策等

職場、地域、学校、家庭などあらゆる分野で、性別に関わらず個人の能力が発揮できる多様性のある社会の実現にむけ、引き続き女性活躍と男女共同参画に関する取り組みを積極的に推進していく。

また、校長・教頭における女性の登用をさらに推進することとし、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズを把握と、以後の対策の実施を着実にを行う。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・自治体、教育機関が推進モデルになっているかが分かりにくい。さらなる透明化が求められるのではないか。
- ・公民館、自治会など、活動を担う多くの女性で表に出てきている方たちはまだまだ少ない。そこへの働きかけや、若い世代に向けて、何らかの講習やワークショップなども必要と思われる。
- ・児童生徒の男女共同参画への意識醸成のため、具体的な取り組みを示していただきたい。
- ・夫婦共働きが増え、男性の育児参加が必要であるが、仕事を休むことへの抵抗が未だ多いため、意識改革につながる取り組みが必要。



## ●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

### ○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

#### 【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、ひとり親家庭などが増え、不安を抱え、孤立する家庭があります。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、「ファミリーサポートセンター」\*や放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

核家族化が進み、本来、親育ち支援を担う祖父母など、子育て相談ができる存在が身近にいない子育て層が増え、子育ての悩みは多種多様に渡っており、市の相談窓口「せとっ子すくすく相談」の相談件数は増加傾向にある。一方で、地域で活躍できる年代層のニーズは多く、子育てサポーター養成講座などに多くの参加希望が寄せられている。また、共働き世帯の増加によりファミリーサポートセンターの依頼件数や放課後児童クラブへのニーズも高まっている。

#### 平成 28 年度の事業実績

子育てサポーター養成講座を 2 回実施し、のべ 100 人が参加。

ファミリーサポートセンターでの総依頼件数 569 件。

児童クラブは新たに 1 件新規委託を締結し、瀬戸市内の児童クラブ 25 件となった。

#### 平成 28 年度の事業評価

子育てサポーター養成講座受講者のアンケート調査から、内容に一定の評価をいただいた。また、ファミリーサポートセンター事業での「病児・病後児一時預かり事業」では、共働き世帯の増加等により子どもの急病による依頼件数が増加傾向にある。

#### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標   | 実績値<br>(平成 27 年度)          | 目標値<br>(平成 37 年度)          |
|--|----------------------------|----------------------------|
| 「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合<br>学校教育課指導係 | 小 6 : 81.0%<br>中 3 : 72.1% | 小 6 : 86.0%<br>中 3 : 77.0% |

#### 実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙, 生徒質問紙の回答による。

#### 目標値根拠

H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%)

H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%)

H27は小937人(81.0%)中754人(72.1%)

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

#### 実績値(平成28年度)

小6:79.6%

中3:74.3%

#### 平成28年度の実績値根拠

H28年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙, 生徒質問紙の回答による。

#### 今後の方策等

子育てサポーター養成講座の受講者から、地域で子育て支援をしていきたいとの声をいただいた。今後、子育てサポーターなどの拡充に加え、受講者のスキルアップや、子育て支援を望む子育て世代の方とのマッチングなどの方策を進めていく必要がある。また、孫育て講座・親の学び講座などを継続し、安心して子育てできる環境整備を目指す。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・評価指標が施策の評価としては馴染まないのではないか。当面の指標としては、具体的に取り組んでいるもの、「子育てサポーター養成講座」の実施回数や養成者数などの進捗を掲げてみてはどうか。
- ・子育て世代の方に、子育ての不安や悩み等をQ&A方式で公表してはどうか。ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブ等の存在を、更に周知するための取り組みが必要と思われる。

## ●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

### ○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

### 【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるため、小中一貫教育として9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

### 平成28年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。小学校4年生から中学校3年生までの特別支援学級在籍児童生徒の保護者を対象にした「就学や進路についての説明会&相談会」を社会福祉課と連携し、春日台特別支援学校教員を講師として実施した。

### 平成28年度の事業評価

サポートの必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

### 平成28年度の評定

☆☆☆

| 評価指標   | 実績値<br>(平成27年度) | 目標値<br>(平成37年度) |
|--|-----------------|-----------------|
| 幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動の数 <small>学校教育課指導係</small> | 95回             | 150回            |

### 実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20）
- ・中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）

- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ 2 回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8 校×およそ 4 回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学习（およそ 15 回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ 17 回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（1 回）

#### 目標値根拠

実績値のおよそ 1.5 倍を目指しているため。

実績値（平成 28 年度）

103 回

#### 平成 28 年度の実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20 回）
- ・中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8 回）
- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（2 回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8 校×4 回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学习（約 20 回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（約 20 回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（1 回）

#### 今後の方策等

子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。こども家庭課や社会福祉課、交流学び課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、平成 31 年 4 月市内に開校予定の県立特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・「支援を要する子どもたち」については、乳幼児期の健診や保育園・幼稚園でフォローが始まるケースが多い。健康福祉部の健診活動、保育園・幼稚園とこども家庭課・発達支援室の連携が効果的に行われて、学校教育課・小学校までの連絡連携に遺漏が生じていないかを見て捕捉していく必要がある。
- ・各機関の連携を図ることは重要であるが、大変困難なことであることも否めない。それぞれをつなぐためのコーディネーションの役割の理解を深める必要性を感じる。
- ・具体的な連携による取り組みについては、フォーラム等を利用して、連携による効果を知る機会を提供していただきたい。

## ●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

### ○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

### 【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パーティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性が社会参加への足がかりにしたり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。また、新規開講講座へのワンコイン体験講座を開催しこれまで以上に気軽に参加・体験できる取り組みを実施している。

### 平成 28 年度の事業実績

前期 92 講座開講 1,763 人  
後期 92 講座開講 1,769 人

### 平成 28 年度の事業評価

開催講座数は 184、開講率は 71%であった。受講者からは満足を得ている。

新規登録講師数については減少した。理由は、申込み数が講座成立人数（10人以上）に満たないことから開講に結びつかない講座があったため、ワンコイン体験講座を開催するなど PR にも努めたが予定数の半分程度の開講となった。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標                | 実績値<br>(平成 26 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 「学びキャンパスせと」の新規登録講師数 | 39 人              | 50 人              |

### 実績値根拠

市民講師による市民運営の学びキャンパスせとの新規に登録する講師数を指標とする。

これまでの実績

H23 38 人      H24 40 人  
H25 32 人      H26 39 人

### 目標値根拠

特技のある市民が市民講師として登録し、学びたい市民が受講生となり学び合う「学びキャンパスせと」の仕組みの中で、学んだ受講生が教える側に、さらにパーティセとを拠点としながら、地域の学び合いの場を広げ、学びの循環を促すことを目指している。学ぶ側が教える側へとなるような学び合いの循環が広がっていることを表す指標として、新たに講師として登録する市民が毎年1人ずつ増えることとした。

これからの10年で人口減少が進む中で増加を達成することは容易ではないが、それに向けた市民への働きかけを更に強化することで達成を目指す。

実績値（平成28年度）

24人

### 平成28年度の実績値根拠

学びキャンパスせと事業実績報告

### 今後の方策等

IT機器（スマートフォン、パソコン、タブレット等）がより身近なものとなった昨今、学びたいことも手軽に検索し習得することも可能である。そういった状況でも、人と人が互いに学びあう場から生まれる成果は、性別や年齢に関わらず個人の能力が発揮できる多様性のある社会の実現に向けて必要不可欠である。

今後も講座参加者のアンケート結果等を参考にし、市民ニーズに沿った魅力的で多彩な講座となるよう「学びキャンパスせと」の充実を目指したい。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・市内では、公民館等での各種講座を始め、本施策の趣旨に沿った様々な取り組みがある。そんな中、この報告書で「学びキャンパスせと」を取り上げた理由とその位置づけを示す必要があるように思う。

・現状の把握欄に「女性が社会参加への足がかり」という言葉がある。これまで、女性の参加を難しくしてきた社会の状況について述べる必要があると思う。このことで、女性に限らず、社会的に弱い立場にある人々の社会参加につながる、市民一人ひとりの理解促進につなげたい。

・同世代間の交流は、「学びキャンパスせと」や公民館・地域交流センター活動により充実してきている。今後は世代を超えた交流の場を作っていくことで生涯教育の推進を図っていきたい。例えば、高校生・大学生による高齢者向けのIT機器の使い方指導や、高齢者がIT機器を利用して外国人留学生の漢字・日本語指導をするなど考えられないか。

## ●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

### ○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

### 【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活が送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

H32の小中一貫校の開校、また小中一貫教育の推進に向けて、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

### 平成 28 年度の事業実績

「小中一貫校カリキュラム編成委員会」を立ち上げ、魅力ある小中一貫校の教育課程、および市内全域で取り組む小中一貫教育の方針等の検討を開始した。また、該当地区の7校の校長会を適宜開催し、7校の今後について議論した。

### 平成 28 年度の事業評価

瀬戸の新しい教育に向けて、教職員が積極的に取り組んでいるものの、情報発信の少なさが浮き彫りになっている。今回の評価指標の実績値は前回よりも下がっており、特に中学校の数値が70%台と低い。該当地区のみならず、市内全校の推移を注視していく必要がある。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| ①評価指標  | 実績値<br>(平成 27 年度)    | 目標値<br>(平成 37 年度)    |
|--|----------------------|----------------------|
| 「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span> | 小6：88.6%<br>中3：82.3% | 小6：90.0%<br>中3：85.0% |

### 実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

### 目標値根拠

H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%)

H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)

この思いがベースとなって、「瀬戸で学んでよかった」という思いになることができる。思いは

100%であるが、現状から、+2~3%程度と考えた。

**実績値（平成 28 年度）**

小6：85.6%

中3：79.8%

**平成 28 年度の実績値根拠**

H28年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

| ②評価指標                     | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|
| 適正規模の児童生徒数の割合<br>学校教育課企画係 | 57.5%             | 80%               |

**実績値根拠**

28 校中、13 校が適正と言える（12 学級以上 18 学級以下）。適正校に在籍する児童生徒数は、6,073 人。市内は 10,555 人。 $6,073/10,555=0.5753 \dots$

**目標値根拠**

モデル地区及び同規模の統廃合を想定。

**実績値（平成 28 年度）**

49.6%

**平成 28 年度の実績値根拠**

適正規模（12 学級以上 18 学級以下）水準にある学校は 28 校中 10 校。全児童生徒数 10,363 人中、適正規模校に在籍する児童生徒数は 5,139 人。 $5,139/10,363=0.4958 \dots$

**今後の方策等**

児童生徒数が減少し、課題が顕在化している市内中心部及び東部地域にある 7 つの小中学校を一貫校として統合する計画を推進し、平成 32 年 4 月の開校を目指す。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

・瀬戸市の小中学校の統廃合の推進は高く評価できる。特に、中心市街地の 5 小学校 2 中学校の統廃合は、市民からも高く評価されるような施設設備の充実、質の高い教育を実現するべきである。

・一方、他の小規模校の解消は多くの課題があり、児童生徒の通学を含め多くの課題がある。適正規模・適正配置の観点だけではなく、小規模校の特色を生かす教育や施設の充実を検討することで、地域に根ざし地域に愛される学校づくりは不可欠である。

・三河山間部の学校などが、小規模校の統廃合をどのように進め、現状の課題を把握することで、本市の学校のあり方を検討することが求められる。

・小中一貫校になる対象地域では、児童生徒の抱える不安を、事前にアンケート等で聞いて、しっかりと把握していただきたい。

・開校前から、当該校のコミュニケーションを図り、開校後、スムーズな友達作りにつながるよう取り組んでいただきたい。



## ●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

### ○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

### 【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策やスクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

昭和40年～昭和50年代に建てられた校舎は、一部の学校を除き、内外部の改修や給水管の敷設替えの時期がきている。

### 平成 28 年度の事業実績

- ・ 效範小学校プール槽改修工事
- ・ 西陵小学校増築・改修工事
- ・ 光陵中学校、水野中学校プールテラス改修工事等
- ・ 小中各4校屋上防水・給水設備改修工事設計業務

### 平成 28 年度の事業評価

経年による劣化の著しいプール3か所について、児童・生徒が安全に利用できるよう改修を行った。また、施設の長寿命化対策のため来年度、給水・屋上防水工事予定の施設について、設計図書を作成が行えた。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標  | 実績値<br>(平成 27 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---|-------------------|-------------------|
| 長寿命化が完了した校舎棟数の割合<br>学校教育課施設係                | 6.9%              | 100%              |
| 実績値根拠                                       |                   |                   |
| ・ 長寿命化対策済み施設 小3棟、中5棟 合計8棟 / 全116棟 = 0.0689… |                   |                   |
| 目標値根拠                                       |                   |                   |
| ・ 全棟完了                                      |                   |                   |
| 実績値 (平成 28 年度)                              |                   |                   |
| 8.5%  |                   |                   |

### 平成 28 年度の実績値根拠

- ・長寿命化対策済み施設 小 5 棟、中 5 棟 合計 10 棟 / 全 118 棟 = 0.0847…

### 今後の方策等

施設の老朽化は著しく、事業の前倒しも踏まえ長寿命化対策を早急に行う必要がある。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・どの地域においても、公立学校校舎施設設備の老朽化は大きな課題である。児童生徒数の減少を考慮すると、学校統合に伴い学校施設の大幅改修を進めることが重要である。
- ・学校施設の長寿命化は耐震対策のみならず、快適な学校を作ることが必要である。昨今は、教室の冷房化やトイレの改修を含め、安心安全、快適な学校づくりが求められる。
- ・児童数の減少はクラス数の減少になるが、空き教室の有効利用も可能にする。施設の建て替えは難しいが、空き教室の有効活用、設備の充実などを総合的に図ることで、児童生徒の学習に寄与できる。
- ・登下校時の児童生徒の安全対策は、学校の問題でもあるが、地域行政の問題でもある。通学路の安全点検や地域からの協力連携を図ることも大切である。
- ・すべての学校で見守りボランティアの活動を推進するため、組織・体制の確立を図っていただきたい。また、新興住宅地などではボランティア不足などの懸念もあり、他地区の方たちに協力してもらえ体制づくりも必要と考える。

## ●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

### ○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

### 【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一歩踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

次期学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

### 平成 28 年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、積極的に地域の方に教育に参加してもらうなど、地域との関係を深めている。また、地域コーディネーターも積極的に学校・地域と関わり成果を上げている。

### 平成 28 年度の事業評価

地域との協働をより意識してきているが、「社会に開かれた教育課程」を実践していくという段階には至っていない。

### 平成 28 年度の評定

☆☆

| 評価指標  | 実績値<br>(平成 26 年度) | 目標値<br>(平成 37 年度) |
|---|-------------------|-------------------|
| 学校評価における重点的な取り組みに対する評価<br>(平均) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span> | 3.5               | 3.7               |

### 実績値根拠

各学校の重点的取り組みに対する学校評価の平均値（ABCD、4段階評価）

### 目標値根拠

現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。

### 実績値（平成 27 年度）

3.5

### 平成 28 年度の実績値根拠

各校の重点的取り組みに対する学校評価の平均値

#### 今後の方策等

「社会に開かれた教育課程」の必要性を理解し、より地域との協働を深める。また、地域だけでなく企業等との連携も視野に入れる。そして地域コーディネーターをより有効的に活用していく。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・「チームとしての学校」の意識が、どのように浸透しているのか。イベント的な行事を一緒にやるにとどまらず、恒常的に、学校生活の日常の中に常に地域の方々がいることが必要とされているのではないか。地域の方々自身が、自分たちが当事者として、保護者や学校とともに子どもたちを育てるという意識を深く根付かせていくには、継続的な働きかけが必要と思われる。その意味で地域コーディネーターの役割は大きな重要性を持つ。

・「社会に開かれた教育課程」を実践していくためには、まずは地域と家庭と学校をつなぐ体制づくりが不可欠と考える。瀬戸市の魅力ある小中一貫教育を実現するために、また、地域全体が主体的に教育に関わるために、持続可能な仕組みを整え、社会教育、家庭教育、生涯学習のあり方を見直す機会としていただきたい。

## IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

### 1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

・瀬戸市教育委員会としての22の基本施策については、焦点を定め良好な進捗の状況である。教育の課題は、学校教育を基盤として家庭教育や社会教育など生涯にわたり、広く人の成長に大きく影響する。同時に、瀬戸市民としての生き方の基盤を構築するものでもある。家庭教育や社会教育（成人よりも高齢者など）は個人の問題でもあるが、市民の皆様が、健やかに生きるために行政として取り組む課題でもある。その点からすると行政全体との連携や協調が、これからの課題を改善することを可能とする。

・今、少子化とともに高齢化が進み、どの都市でもどの地域でもさまざまな弊害が生まれている。周辺の地域だけではなく都市部における少子化は、同時に高齢化が進むことになり、福祉医療の充実までも求められている。高齢者と若い世代との交流、助け合いなどの推進を図りたい。自身も高齢者に近づき、居住地で何ができるか？健康に暮らすには何をすべきか？など、将来への不安が多い。そこで、高齢者を対象とする教育（生涯教育、健康推進の教育など）が充実しておれば、それに参加し積極的な生活を送れることが期待できる。このような視点からは、福祉や医療と連携した「高齢者の健康年齢を引き上げる」施策が求められる。

・学校教育に目を向けると、瀬戸市の小、中学校で過ごしても、高等学校や大学などは名古屋市をはじめ各地に通うことになる。瀬戸市の教育が中学校を卒業すると、例え瀬戸市に在住していても連続発展が難しい。少なくとも、瀬戸市内の公立私立高校大学とも連携できるように協議会などを設定し、「瀬戸市に住んでよかった。瀬戸市で働きたい」と考えられる大人になって欲しい。

・「瀬戸市らしい」「瀬戸市の魅力」は必ず存在する。学校教育の中で郷土の歴史や文化を学び、「新しい瀬戸市」を創造する資質を養うことが、小/中/高等学校にあることが理想である。子どもたちが、他の地区にはない「瀬戸市の魅力」を語れることが求められる。（具体例として、長野県の小/中学校では「信濃の国」は誰でも歌えるようになり、長野の誇りとして受け継がれている。）

・人口規模からすると瀬戸市は中核都市にはならない。しかし、歴史と文化、自然などに恵まれているからこそ、それらを学べる場所が重要である。県内外からも「瀬戸市の魅力を感じ、瀬戸市に住み、子どもたちが瀬戸市で教育を受けたい」と思えるものを追究していただきたい。

・どんな取り組みも、必ずねらいや対象とする人があり、それに当てはまらない人を忘れたり排除したりする可能性がある。また、事業の問い合わせ先としての広報等への記載は電話番号や日本語のみであることが多く、聴覚障害者や日本語が不自由な市民の参加は難しい。すべての市民が、全78事業に関わることを保障する努力を続けたい。

## 2 総括意見

瀬戸市教育アクションプラン推進会議

会長 上川 和子

瀬戸市の教育アクションプランは第2次の一年を終えた。新たな10年への一歩を踏み出したのである。初めの一年のまとめとなるこの点検・評価報告書は、第1次教育アクションプランの10年を経て、体裁、表記方法も大幅に刷新されている。その理由は、この報告書を届ける先が誰であるかを熟考したからだ。届ける相手は、瀬戸に住むすべての人たちである。記録として残すだけでなく、市民によって広く読まれ、活用されることで報告書が生きることを強く願うという思いが感じられるものだ。具体的には、22の基本施策において進捗状況を、目標値・実績値の数値で明記し、評定を「☆」がいくつあるかで示してある。そして瀬戸市教育アクションプラン推進会議の委員の意見・提言がまとめられていて、瀬戸市の教育のありようが、誰が見てもわかりやすいものになったと感じている。

今回の報告書で、全体を通して特徴となるのは、「地域」であると考ええる。瀬戸市には古くからの焼きものの歴史があり、それとともに育んできた文化が地域に多数存在する。そこに今を生きるわたしたち市民が関わることで新たな文化を創造する機運も芽生えつつあるように思う。実際、瀬戸市の各地域では地域に根差したさまざまな活動が行われている。学校と連携する活動も多くあると聞いている。だが、それがどのようなものを日常の中で知ることは難しかった。28年度からスタートした教育サポートセンターは、まさにそこをつないでくれる役割を果たしている。新しくなる学習指導要領では、「地域とともにある学校づくり」を目指すとしている。地域と学校が子どもの成長を軸として、地域の大人が学び合い・支え合う社会を作るものである。一人ひとりの生きがい在那里に生まれ、生きる力を育てていく。これは、瀬戸市が目指す「自らが考え、学び、生き抜く力」に合致するものだ。教育サポートセンターの設置により、地域と学校のつながりの様子が全市的にわかるようになり、情報も共有しやすくなった。人と人のつながりも広がりを持つようになってきている。今後は、「つなぐ」役割だけでなく、地域の人材の育成などの役割も担っていくことが期待される。

平成32年度開校予定の小中一貫校についても、キーワードは地域だとの印象がある。学校に地域の方々がどこまで関わってくださるか、そこが大きなポイントになるのではな

いか。新しい学校が地域の学校として、開校前の段階からみんなで作るとの意志の共有が不可欠と考える。現在行われている、地域との対話、説明会など、丁寧な作業が続けられることを望む。

また、学校という点から考えていくと、地域、家庭、関係機関がともに手を携えて子どもたちをサポートすることが明確になっていることがあげられる。この3つがチームとしての役割を果たすということだ。様々な価値観を持つ大人に出会い、その豊富な経験に触れる機会を得て、議論し、互いを認め合う、そうした環境で子どもたちを育てていくことが、成熟した社会を作り上げていくことにつながる。大人が自ら学び続けることができるための施策、学校の先生方が力を存分に発揮できるための研修などの施策、男女が共に同じテーブルについて様々なことを作り上げていくための施策など、報告書にある目標値に少しでも近づくたゆまぬ努力が必要だ。

教育アクションプランは、文字通りの「行動計画」である。その行動を進めていくのはわたしたち瀬戸市民一人ひとりである。意見が食い違うことも、前に進まないことも度々あるだろう。しかし、一人ひとりには違った個性があり、アイデンティティもあることを思えば、すんなりいくことの方が珍しいことと思える。年齢、性別、国籍、話す言語、ハンディキャップなどを超えて、すべての瀬戸市民が自分たちの町を作る「行動計画」に参加していけるように推進会議として、これからも務めていきたい。市民がこの報告書を手にしてあちこちで語り合う、そんな日が来ることを願ってやまない。

## V 総評

「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するとして「第2次教育アクションプラン」がスタートして1年が経過し、この度、初回となる点検・評価を行い、報告書にまとめる運びとなりました。

今回の評価にあたり、教育を取り巻く現状と課題が大きく変容したことを受け、目指す姿の実現のために、個々の施策が抱える課題に対し、『多様性の尊重』、『横の連携』、『縦の接続』、『信頼の構築』という四つの視点を基に、今後の方策をよりわかりやすく明記することが極めて重要であると捉えています。例えば、「子どもたちのために、当事者が協働できる具体案を示す」ということなどが挙げられますが、報告書をご覧頂くと分かるように、22の基本施策に対する課題の現状認識と今後の施策が明確に表記されているかということ、必ずしもすべてが要件を満たしているとは言えず、努力目標となっています。

評価方法として、評価を取り入れ指標を特定したことで、より可視化が図られたことは、以前の評価シートと較べ大きな試みと捉えています。評価の捉え方についても☆の数で全てが評価されるという一面的な捉え方に留まることなく、個々の事業の背景には支えて頂いている多くの方々の熱意と努力が込められており、やりがいに繋がっていることを付け加えておきます。

アクションプラン策定後初の評価ということもあり、今回の評価を土台に指標の取り方や表記の在り方など、今後も見直しと改善を図り、皆様に教育の当事者として関わって頂くに当たり、わかりやすい報告書として、次なるアクションの原動力となるよう分析を進めて参ります。



さらに今回盛り込んだ、「出会いと協働による学び合い」をコンセプトとした小中一貫校の開設と小中一貫教育の推進は、基本的方向性（目指す人間像）を具現化する象徴的な事業です。瀬戸市の教育が示す「すべて」とは「一人ひとり」のことであると同様に、すべての事業に意義と成果を見いだすべく、目標達成を目指します。

今回の点検・評価に当たりご尽力を頂いた皆様に深く感謝を申し上げますとともに、次なる事業の充実のために、この報告書が瀬戸市の教育を語る皆さんの会話の拠り所として活用して頂けることを切に願い総評と致します。

今後とも、議員の皆様を始め、広く市民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会  
教育長 深見和博

～ 用語解説（五十音順）～

| 用語              | 解説  |
|-----------------|---|
| ICF             | 国際生活機能分類。健康および健康関連領域に関し、疾病面以外の状況について人の状態を把握するための概念・枠組みのこと。  |
| ICT             | Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。                                  |
| アクティブ・ラーニング     | 一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。   |
| インクルーシブ教育       | 障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。                       |
| SNS             | Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。 |
| 外国人児童生徒サポーター    | 日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。  |
| 学級集団アセスメント（Q-U） | Q-Uとも言われ、アンケート形式による心理検査の一つ。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立てる。          |
| 学校サポーター         | 学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。   |
| 学校評議員           | 地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。   |
| キミチャレ           | 子どもたちが、自らチャレンジテーマを設定し、テーマ実現のため、試行錯誤の過程で経験した自信や挫折を糧として成長し、「生き抜く力」を育成することを目的とした事業のこと。                       |
| キャリア教育          | 一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。                     |
| 教育サポートセンター      | 多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。   |
| 小中一貫教育          | 中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。  |
| 少人数指導授業         | 学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。  |
| 情報リテラシー（情報活用能力） | メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。              |
| 食育              | 様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。  |
| スクールカウンセラー（SC）  | 臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。                             |
| スクールガード         | 主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。   |

| 用語                  | 解説   |
|---------------------|--|
| スクールソーシャルワーカー (SSW) | 社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。                           |
| 瀬戸市いじめ防止基本方針        | いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。              |
| 瀬戸市総合教育会議           | 市長が招集し、市長と教育委員会委員が教育に関する大綱の策定や教育において重点的に講ずべき施策や児童生徒の生命、身体の保護など緊急に講ずべき措置について協議調整を行う会議のこと。               |
| せとっ子モアスクール          | 児童が、放課後に安心安全な居場所や多様な体験活動の場としての放課後子ども教室と、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを合わせた総称のこと。           |
| 全国学力・学習状況調査         | 全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。                        |
| 多文化共生               | 国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。  |
| 男女共同参画              | 男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。                                       |
| 地域コーディネーター          | 学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。  |
| 地域図書館               | 小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。   |
| 地産地消                | 地域で生産された食材などをその地域で消費すること。  |
| チーム・ティーチング          | 学級(教科)担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。   |
| 適応指導教室 (オアシス21)     | 不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すものこと。  |
| 適正規模・適正配置           | 少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。                                       |
| 特別支援教育支援員           | 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。   |
| 学びキャンパスせと           | 市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。       |
| まるっとせとっ子フェスタ        | 瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。                             |
| ユニバーサルデザイン          | 能力の如何、年齢、性別などにかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方のこと。  |
| ワーク・ライフ・バランス        | 仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。 |